

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人北海道大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1 頁
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2 頁
2. 業務内容	2 頁
3. 沿革	11 頁
4. 設立根拠法	16 頁
5. 主務大臣	16 頁
6. 組織図	17 頁
7. 所在地	19 頁
8. 資本金の状況	19 頁
9. 学生の状況	19 頁
10. 役員の状況	19 頁
11. 教職員の状況	20 頁
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	21 頁
2. 損益計算書	22 頁
3. キャッシュ・フロー計算書	23 頁
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	23 頁
5. 財務情報	24 頁
「Ⅳ 事業の実施状況」	32 頁
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算, 収支計画及び資金計画	48 頁
2. 短期借入れの概要	48 頁
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	48 頁
別紙 (財務諸表の科目)	54 頁

国立大学法人北海道大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

北海道大学の起源は、明治9年、日本で最初に学士の学位を授与する近代的大学として設立された札幌農学校に遡る。その後、帝国大学、新制国立大学の時代を経て、現在では国立大学法人北海道大学として基幹総合大学の地位を確立するに至っている。この長い歴史の中で、本学は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念を建学の精神として掲げ、培ってきた。国立大学法人へ移行するに当たり、本学は、大学の社会的責任を認識しつつ、「知の創成・伝承・実証の拠点」として持続的な発展を遂げるために、これら基本理念の現代的意味を再確認し、それに基づいた長期目標を定めて、その実現に向けて以下のとおり取り組んでいる。

国際的に通用する人材の育成については、教養教育による確かな視力と広い視野の涵養とともに、専門教育による課題解決能力の修得を通じて、社会のリーダーを育成する。また、リーダー養成に必須と考えるリベラルアーツを重視し、学部・大学院を通じた体系的な文理融合型の学際教育を行う。本学に入学した学生が1年次に籍を置き学修する総合教育部のクラスは、複数の学部へ進学する学生で構成されることになり、文系・理系、様々なバックグラウンドをもつ学生の人的交流を可能としている。

ワールドクラスの研究の推進については、本学には長い年月で培ってきた農学の知があり、医学では動いているがん組織に陽子線を狙い撃ちできる治療技術、鳥インフルエンザ等による人獣共通感染症対策などの優れた知がある。また、理工系では、ノーベル賞を受賞された鈴木章名誉教授に代表される物質科学の世界的成果など数多くの先端研究がある。本学は、人文・社会科学や自然科学の各分野における強みを生かし、応用研究と基礎研究の両方を重視した多様性のある研究を行っている。これらの研究成果を積極的に発信し、国際共同研究を促進するなど、世界と伍す大学として発展することを目指す。

北海道の地域創生の先導については、本学は、作物の生育には不向きな泥炭土や火山灰土からなる北海道の土地を、排水や客土をして良質な土壌をつくることから始め、研究成果を社会に還元し、食料自給率200%の北海道の形成に尽力してきた。今後も研究成果の社会還元を継続するため産学・地域協働推進機構を活発化させ、次代の文化の創造や地域創生の先導としてよりよい社会の実現を目指す。

大学運営に係る重要な情報は平成28年度と同様に総長と理事の下に集約される一方で、運営に係る企画立案は、全体としては、室長を総長、同代理を統括理事とし、理事、副学長、総長補佐、主任URAと部長クラスの事務系職員で構成する「経営戦略室」を新たに置き、集中的な検討体制が取られるとともに、個別の活動領域については、別途に理事が所掌する総長室（教育改革室、研究戦略室、施設・環境計画室）、評価室、広報室及び基金室並びに事務局で検討され、役員会の議を経て意思決定がなされている。また、総合IR室を総長直轄の組織とするとともに、同室に教学部門を置くなどの体制強化を行い、経営戦略の策定に必要な情報の集約・分析、本学全体の動きの可視化を一層進めた。大学運営の透明性は、引き続き、教育研究評議会における重要事項の審議と共に、経営協議会における学外委員の意見活用などにより担保されている。

本学は、2026年に創基150年を迎える。この重要な節目を迎えるにあたり、社会において大学が果たすべき役割の重要性を深く認識し、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」向けて、「北海道大学近未来戦略150」を掲げている。建学以来の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を大胆かつ着実に進めていく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北海道大学の起源は、学士の学位を授与する高等教育機関として日本で最初に設立された札幌農学校（1876年設立）に遡る。その後本学は、長い歴史の中で、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という4つの基本理念を建学の精神として培い、それに基づく長期目標を定めて、その実現に向けての歩みを着実に進めてきた。我が国が急激な社会変動の渦中にある今、本学は知の拠点として、イノベーションを創出し、社会の改革を主導する人材を育成することによって、この国と世界の持続的発展に貢献しなければならない。これは本学の4つの基本理念の具現化にほかならず、本学の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を着実に進めることの決意でもある。2026年に創基150周年を迎える本学は、これらの基本理念を実現するため、2014年3月に「北海道大学近未来戦略150」を制定した。第3期中期目標期間においては、この近未来戦略に掲げる以下の5つの方針に沿って、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」に向けたあらゆる活動を推進する。

- (1) 次世代に持続可能な社会を残すため、様々な課題を解決する世界トップレベルの研究を推進する。
- (2) 専門的知識に裏づけられた総合的判断力と高い識見、並びに異文化理解能力と国際的コミュニケーション能力を有し、国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材を育成する。
- (3) 学外との連携・協働により、知の発信と社会変革の提言を不断に行い、国内外の地域や社会における課題解決、活性化及び新たな価値の創造に貢献する。
- (4) 総長のリーダーシップの下、組織及び人事・予算制度等の改革を行い、構成員が誇りと充実感を持って使命を遂行できる基盤を整備し、持続的な発展を見据えた大学運営を行う。
- (5) 戦略的な広報活動を通じて、教育研究の成果を積極的に発信し、世界に存在感を示す。

2. 業務内容

(1) アクティブ・ラーニング等の活用に係る取組

① 教員向けFDの実施

アクティブ・ラーニング授業を行うためのFDとして、ワークショップ、講演会、シンポジウムを16回開催した。

② 高度なアクティブ・ラーニングの推進方策

プロジェクト・ベースド・ラーニング及びプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）等の高度なアクティブ・ラーニングを推進するために、アクティブ・ラーニングの実施マニュアルや授業の実例、設備例等を掲載した『アクティブ・ラーニング導入ガイド』を作成し、全教員へ配付した。

③ 新渡戸スクールにおける取組

前述の新渡戸スクールの授業科目（基礎プログラム4科目及び上級プログラム2科目）は、全てアクティブ・ラーニング形式で実施した。

これに加え、平成29年度から、本学におけるアクティブ・ラーニング授業の普及を目指し、アクティブ・ラーニングの知見や学習形式を部局での授業に反映できるよう各部局から選出された教員（11名）も新渡戸スクールの授業を担当している。さらに、新渡戸スクールの授業開始前にはFDを実施し、授業開始後には担当教員相互の授業参観の機会を設けるなど、アクティブ・ラーニング形式の授業を行うための技能向上の取組も継続的に実施した。

④ オープン教材

オープン教材を53コース433コンテンツ作成した。作成したオープン教材を公開している本学オープンコースウェア（OCW）においては、平成29年度は54,540件のページビュー及び14,871件の動画再生数を記録した。また、制作したオープン教材を8講義の反転授業で利用するとともに、オープン教材を基にしたMOOC（大規模公開オンライン講座）を1講義開講した。

（２） 数理・データサイエンス教育研究センターの設置

文部科学省から採択された「数理及びデータサイエンスに係る教育強化の取組」拠点校として、産業界において不足している、データサイエンスの技能・資質を有する人材を養成するため、全分野の学部学生を対象とした文理を問わない数理・データサイエンスの教育プログラムを実施し、社会のニーズに対応できる課題解決力を養成する「数理・データサイエンス教育研究センター」を設置した（7月）。また、平成31年度のプログラム開始に向けて、全学約2,500名を対象とした「一般教育プログラム」の設計を推進したほか、学部専門教育科目のうちデータサイエンス教育に関連する科目を使用する「専門教育プログラム」構築のため、科目提供について各学部との調整を進めた。さらに、数理・データサイエンス教育の現状について情報共有するとともに、これから社会に必要なデータサイエンスの人材育成について議論するために「公開シンポジウム：数理・データサイエンスの人材育成と社会応用」を開催した（平成30年3月、参加者71名）。

（３） トップダウンの選定による重点プロジェクトの推進

URAの分析結果をもとに、本学が強みを有する研究領域において世界を牽引できる研究者をトップダウンにより学内から選定し、4月に分野横断的な研究プロジェクト「反応創成理工学統合研究拠点構想」として、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）に申請した。構想調書や大学の本プログラムへのコミットメントの原案作成にあたっては、WPI専属のURAを2名配置し学内の調整を行った。本申請は採択には至らなかったものの、次回申請に向けて引き続きURAによる継続的な支援を行うことを決定するとともに、学内の自己経費を用いた研究チームへの継続的な支援の実施や、WPI対策室の設置及び専属の正規事務職員1名の配置など、次回申請へ向けた体制強化を行った。

（４） URAを活用した全学的研究マネジメントによる支援

北極域研究センターにURAを平成27年度から継続してセンター長補佐として配置し、本学が強みを発揮する北極域研究分野を推進するため、以下の取組を実施した。

- ・ 本学が副代表機関を務める文部科学省補助事業「北極域研究推進プロジェクト（ArCS）」の中間評価に際しての本学分の評価資料作成及び取りまとめ
- ・ 北極域研究センターが代表を務める共同利用・共同研究拠点「北極域研究共同推進拠点」の初回年次報告書の作成及び全体取りまとめ（6月に提出）

地域科学技術振興施策に大学の技術シーズをつなげるコーディネーターとしてURAを活用し、以下の成果をあげた。

- ・ 文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」等の申請時にURAが他関係機関とプロジェクト案を共同で作成
- ・ 産業ニーズを踏まえた技術開発に挑戦し実用化の可能性を見極めるプロジェクトの形成において、本学URAが他大学のURAと連携して、本学研究者と他大学の研究者の連携を組織
- ・ 医療関係の産学連携推進のため、自治体の調査事業にURAが参画、共同研究を行う企業の補助金支援施策の策定に寄与（平成30年度予算総額3,500万円）。

(5) 共同利用・共同研究拠点の取組

平成28年度に共同利用・共同研究拠点（認定期間：平成28年4月1日～平成34年3月31日）に更新認定された低温科学研究所，電子科学研究所，遺伝子病制御研究所，触媒科学研究所，スラブ・ユーラシア研究センター，情報基盤センター，人獣共通感染症リサーチセンター及び新規認定された北極域研究センターにおいて，全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募・実施（共同研究件数：317件，うち国際共同研究数：36件）するとともに，各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

(6) 教育関係共同利用拠点の取組

① 水産学部附属練習船「おしよろ丸」

「亜寒帯海域における洋上実習のための共同利用拠点」（認定期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日）

水産学部附属練習船「おしよろ丸」において，共同利用拠点として全国に公募を行い，福井県立大学，北見工業大学，東京農業大学，岩手大学，日本大学，帝京科学大学，北里大学，新潟大学，金沢大学，名古屋大学及び東京大学と計8回の共同利用実習を実施し，261名の学生が参加した。

② 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション

「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」（認定期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日）

15大学17件の共同利用実習（他大学の単独実習・参加学生計244名）及び18大学9件の「合同フィールド実習」（本学と他大学の合同実習・参加学生計80名）を実施した。

また，全国大学演習林協議会の「公開森林実習」（本学を含む4大学・参加学生計57名），全国の学部生を対象にした教育プログラム「第3回森林フィールド講座・南アルプス編」（11大学・参加学生計12名），本学の学生を対象とした実習19件（参加学生計497名）を実施したほか，他大学の学生34名（16大学）に対し，卒業論文・修士論文・博士課程論文作成のための調査研究を支援した。

③ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所，室蘭臨海実験所）

「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」（認定期間：平成29年4月1日～平成34年3月31日）

厚岸臨海実験所において「基礎水圏生物学」「海洋生態学」「国際フィールド演習Ⅱ」「国際フィールド演習Ⅲ」の4コース，室蘭臨海実験所において「海藻類の分類・発生・細胞生物学」「国際公開臨海実習Ⅱ」「国際フィールド演習Ⅰ」「早春の北海道南部での海藻採集と培養技術の習得」の4コースを開催し，奈良女子大学，三重大学，筑波大学，慶應大学，カセサート大学，ボゴール農科大学，中国科学院大学など，国内国公立15大学，私立7大学，海外6大学から47名の学生が参加した。共同利用実習では，室蘭工業大学，京都大学など6大学から学生等68名が利用した。さらに，共同利用研究では，千葉大学，琉球大学，韓国公州大学など15大学（国外5か国5大学）から計42名の学生を受け入れた。

④ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所，七飯淡水実験所，忍路臨海実験所）

「食糧基地，北海道の水圏環境を学ぶ体験型教育共同利用拠点」（認定期間：平成27年7月30日～平成32年3月31日）

公開水産科学実習として、「水圏フィールド環境・生物のモニタリング実習(バイオロギング実習)」「亜寒帯魚類を対象とした増養殖実習(応用発生工学実習)」「水圏における環境と人間活動の共生に関する実習(海棲哺乳類実習)」「亜寒帯 沿岸生物の増養殖実習(「海藻・魚類を増やす」を学ぼう)」の4つのコースを計画し全国へ公募した。琉球大学、長崎大学、京都大学、名古屋大学、東北大学、北里大学など、国内国公立9大学、私立3大学から35名の学生が参加した。共同利用実習では、北海道教育大学、酪農学園大学の2件の実習、共同利用研究では新潟大学、大分大学など5大学より8件、合計5名の学生・大学院生の利用を受け入れた。また、京都大学、広島大学、長崎大学の水産系の教育関係共同利用拠点で組織する「水産海洋実践教育ネットワーク」の一部大学から講師を派遣し実習に参加してもらうとともに、北大の拠点からも講師を派遣し実習を行った。

⑤ 高等教育推進機構（高等教育研修センター）

「教職員の組織的な研修等の共同利用拠点」（認定期間：平成27年7月30日～平成32年3月31日）

本拠点の事業として、平成29年度に新たに以下の40件の研修等を北大内外で実施し（参加者数：1,165名）、北海道地域の研修拠点としての役割を果たした。

【平成29年度FD研修等の活動一覧】

事業名	対象者	開催日	参加人数（北大、北大以外）	参加大学等数	満足度※
知って活用したい北大の教員支援制度	新任教員	4月21日	22	1	4.16
メンタルヘルスケア講演会 ～対学生メンタルヘルスケア編	教職員	5月15日	42(14)	11	4.37
効果的なグループワークのためのファシリテーション入門ワークショップ	教職員	5月19日	22(10)	6	4.74
講演会『『アクティブ・ラーニング時代』の大人教講義法の基本』	教職員	5月30日	81(34)	17	4.65
講演会「授業準備と運営～学習者の認知・心理的側面から～」	教職員	6月14日	32(17)	32	4.66
問いと学習環境を意識した授業づくりの方向性ワークショップ	教職員	6月16日	13(6)	13	4.42
第32回北海道大学教育ワークショップ	教職員	6月23日～24日	17(2)	3	4.47
メンタルヘルスケア講習会 ～対教職員メンタルヘルスケア編	教職員	6月26日	60(21)	11	4.25
ルーブリック評価入門ワークショップ	教職員	7月5日	21(13)	11	4.00
講演会「多様な学習動機への対応」	教職員	7月21日	38(16)	12	3.89
講演会「発達障害のある学生の理解と対応」（共催）	教職員	8月8日	64(21)	13	—
講演会「円滑な講義・演習のための高等教育における学びのユニバーサルデザイン」（共催）	教職員	8月9日	27(9)	9	—
講演会「Practical use of IR data, and training researchers in charge of IR」	教職員	8月10日	31(10)	7	4.00
授業運営の苦悩 ～解決策を探る	教職員	8月18日	11(6)	6	4.19
Teaching in Englishワークショップ	教職員	8月21日	17(4)	5	4.43
北海道FD・SDフォーラム2017	教職員	9月1日	98(63)	43	—
シンポジウム「アクティブ・ラーニングは日本の教育を変えるのか」	教職員	9月2日	83(66)	53	4.35
Workshop on creating rubrics	教職員	9月8日	7	1	4.43
第33回北海道大学教育ワークショップ	教職員	9月14日～15日	21(5)	5	4.19
アクティブ・ラーニング導入ワークショップ	教職員	9月20日	14(7)	8	4.36
ルーブリック評価入門ワークショップ	教職員	9月22日	26(14)	11	4.46
講演会「伝わる話し方を心がけて」	教職員	10月23日	67(10)	9	4.10
北海道地区大学SD研修「大学職員セミナー」	職員	11月6日～7日	34(27)	18	4.56

ELMS講習会 ～授業でELMSを活用する	教職員	11月10日	18	1	3.31
ELMS講習会 ～授業でELMSを活用する	教職員	11月13日	14	1	3.42
第34回北海道大学教育ワークショップ	教職員	11月17日～18日	15(1)	2	4.53
講演会「学習意欲を高め維持するプレゼンテーションの技法」	教職員	11月24日	67(22)	17	4.19
Classroom management techniques for classes conducted in English	教職員	12月8日	13(1)	2	4.64
シラバスのブラッシュアップ研修	教職員	12月9日	7(3)	4	4.71
求められる学習支援を考える	教職員	12月15日	16(8)	7	4.44
英文Eメールライティング研修（フォーマット編）	教職員	1月26日	18(4)	5	4.72
英文Eメールライティング研修（表現編）	教職員	1月27日	20(4)	4	4.85
英語コミュニケーション研修（リスニング編）	教職員	2月16日	28(3)	4	4.61
英語コミュニケーション研修（スピーキング編）	教職員	2月17日	25(3)	4	4.57
アクティブ・ラーニング導入ワークショップ	教職員	2月21日	9(2)	3	4.22
ループリック評価入門ワークショップ	教職員	2月22日	17(6)	6	4.50
英語プレゼンテーション研修	教職員	3月6日～7日	4	1	5.00
アカデミック・ライティング研修	教職員 院生	3月14日	12(2)	3	4.67
改めて教育の質保証を検討する	教職員	3月15日	17(9)	8	4.57
FD・SD研修企画マネジメント	教職員	3月15日	17(14)	12	4.18

※ 「満足度」は、事後アンケート結果の「全体的な満足度」への平均値（5件法）

（７） ガバナンスの強化に関する取組

① 総長補佐体制の強化（「経営戦略室」の設置）

本学では、総長の大学運営を支援するため、総長室（企画・経営室、教育改革室、研究推進室、施設・環境計画室）、広報室、基金室、評価室（以下「総長室等」とする。）を設置し、全学的な専門事項の企画・立案業務を遂行してきたが、より戦略的な大学運営の実現に向けて、民間でいう経営戦略室のように司令塔の役割を担う組織の設置が急務であるという総長の意向に基づき、企画・経営室を発展的に解消し、「経営戦略室」を設置した（10月）。

新たに設置した「経営戦略室」においては、他の総長室等の上位に位置づけ、室長は総長、同代理を総括理事とした。室員は、理事、副学長、各総長室に所属する総長補佐各1名のほか、教職協働を担保する観点から、主任URAと部長クラスの事務系職員で構成し、大学全体を見渡すことができる体制とした。以上のことより、大学全体の横断的な経営戦略の策定を担う組織を整備した。

経営戦略室会議においては、平成30年度の予算編成方針、年度計画、北大フロンティア基金にかかる活動計画、キャンパスマスタープラン2018など、大学運営において極めて重要な経営戦略について、様々な立場から構成される室員による多角的な視点で検討を行い、教育研究評議会、役員会の審議を経て策定した。

② 監事による業務監査

個人情報と情報セキュリティの一元的管理に関連して、万が一のインシデント発生の際に、速やかに総長の指示のもとで組織が機能するため、日頃から個人情報保護と情報セキュリティ双方の関係者の認識、連携を強めておくことが必要である旨を監事より指摘を受けた。この指摘に基づき、各部局の判断により置くことができる情報セキュリティ管理者は、個人情報保護担当者であることを要件とし、二者が同一人となることで各部局においても情報セキュリティ管理と個人情報管理の連携が図られる体制となった。なお、全学的体制においては、情報環境推進本部の体制整備により、情報セキュリティ管理者と個人情報保護担当者の一元化が図られ

ている。

(8) 事務職員に対するSD研修

事務職員の資質向上を図り、業務の質の向上及び改善に結びつけるとともに、本学の国際化の推進に資するため、特に英語能力の向上に重点を置いて、事務職員に対する以下のSD研修を実施した。

① 事務職員の英語能力向上を図る取組

以下の取組の結果、TOEIC（IPテストを含む）スコア700点以上の事務職員比率が16.6%に増加した。

ア) 継続実施の研修

従来から実施している英語研修については、研修内容・カリキュラムを改善し、また一部の研修については研修期間・研修時間を拡充して実施した結果、「初任事務職員英語研修」、「TOEICスコアアップ研修」においてはTOEIC-IPテストで85%以上の受講者がスコアアップした。さらに海外の協定大学への事務職員の派遣（海外語学研修とインターンシップ）を継続して実施した。

イ) 新規実施の研修（自己研鑽による英語学習の促進）

勤務時間外に英語学習を行う機会を提供し、自己研鑽による自主的かつ継続的な英語学習を促進するため、自宅等で学習を行う「eラーニング利用研修」及び民間の英会話スクールで学習を行う「英会話スクール利用研修」を新たに実施した。受講の結果、TOEIC-IPテスト受験者（69名）の、研修実施前後の平均点が38点アップした。

【各英語研修の実施状況】

研修名称	受講者数	新規・継続の別
初任事務職員英語研修（6クラス）	49	継続
eラーニング利用研修	81	新規
英会話スクール利用研修	17	新規
英会話研修（中級）（2クラス）※	16	継続
TOEICスコアアップ研修（2クラス）	15	継続
英会話スキルアップ研修（2クラス）	16	継続
海外語学研修（カナダ・ニュージーランド）	2	継続
インターンシップ（オーストラリア）	1	継続

※平成29年度は、中級クラスの受講希望多数のため、中級クラスを2クラス開講し、上級クラスは開講せず。

② 初任事務職員を対象とした新たな研修の実施

ア) 総合博物館を活用した初任事務職員実地研修

初任事務職員49名を対象として、本学に対する理解と本学職員としての必要な知識をより深めることを目的とした「初任事務職員実地研修」を実施した。本研修は、多くの一般市民や学外者が訪問する本学総合博物館において、初任事務職員が来館者対応等の業務に従事することにより、実務を通して、本学のことを学ぶものである。学んだ内容を一般市民や学外者に説明することで、本学への理解を深めるとともに、職員としての自覚を高めることができた。

イ) 初任事務職員フォローアップ研修

4月に実施した「初任職員研修」を受講した本学の初任職員を対象として、新たに「フォローアップ研修」を行うこととし、受講生47名に対して、11月に実施した。本研修は、本学採用後、半年間程度の実務経験を踏まえて、現状を振り返り、自身の役割などを再認

識するとともに、効果的に業務を進めるために必要な新たなスキルを習得することで、問題解決力や仕事力を高め、今後、さらなる自立した職員として業務を遂行していくための動機付けを行った。

(9) 北大ブランド活用の取組

① 生協グッズ (エルムプロジェクト商品)

平成28年度に実施した全商品の北大ブランド使用実態調査、契約条件見直し及び新製品発売への生協支援等による商品数増加により、これまで通年50万円であった収入が今年度は約200万円に増加した。

② 食に関する教育研究活動の成果の発信

本学内にレストランを誘致し、北大産の牛乳や農産物を使用した製品（北大牛乳、北大プリンなど）に北大ブランドを冠し、販売を開始した（11月）。これに加え、新規企業とのブランド許諾契約締結にも取り組んでおり、来年度以降の収入増加を期待できる。

③ 「北大ガゴメ」ブランドの立ち上げ

本学水産科学研究院と、海藻活用研究会、北海道マリンイノベーション(株)（北大発ベンチャー）が連携し、「北大ガゴメ」ブランドを立ち上げた。さらに、これを商品化し、北海道大学認定商品として北大石鹸、化粧品等を販売した（12月から順次販売）。なお、「北大ガゴメ」は、水産科学研究院が開発した海藻栽培技術（名称：北大海洋栽培）を利用して生産した函館地固有のコンブである。また、海藻活用研究会は、函館地区の産官学が一体となり、大型海藻の有効活用や産業化を推進している組織であり、水産科学研究院指導の下、養殖漁業者の育成・教育や「北大ガゴメ」の生産・品質管理を行っている。

(10) 産学連携による取組

① 北大ベンチャーの称号付与

大学の研究成果を早期に実用化する目的で開始した北大発ベンチャーの認定制度において、新たに以下の6社を認定した。

【平成29年度に認定された北大発ベンチャー一覧】

会社名	事業内容
株式会社オープンコンテンツサービス	e-learning関連サービス。本学のオープン教材を開発する部門からのスピリアウト。
株式会社調和技研	当初は地域情報のポータルサイト運営と解析が中心だったが、3年ほど前から人工知能を代表とする研究委託にも事業が広がっている。
アテリオ・バイオ株式会社	2000～2006年に職員であった南田氏が在職中に行った腸内細菌評価手法に基づき発見したライラック乳酸菌による健康食品に基づき起業
北海道マリンイノベーション	北海道大学水産科学研究院が中心となって進めてきた事業の成果である「海藻類の増養殖研究」や「海藻類の機能性成分の活用研究」などの研究シーズを商品化することを企業コンセプトとする。
株式会社ボースター・スペース	理学研究院教授のスペクトルカメラに関する技術の事業化。
株式会社スマートサポート	農業における腰痛改善を目的に、情報科学研究科准教授とともにパワーアシストスーツの開発を実施

② Beyond Next Ventures社、日本政策金融公庫との相互協力関係

Beyond Next Ventures社及び日本政策金融公庫との間で連携関係を強化し、9月のピッチイベントの開催につなげた。その結果、本学発ベンチャーの起業推進にあたりより強力な支援が可能になった。

③ EDGE-NEXTに採択

東北大学を主幹機関としたコンソーシアム「EARTHonEDGE～東北・北海道からの起業復興

～」が、文部科学省のアントレプレナー育成教育プログラムであるEDGE-NEXTに採択された。その結果、本学のベンチャー支援窓口である創業デスクの教育機能を強化することが可能となり、本学発ベンチャーの起業との相乗的な活動強化が期待される。

④ 地域メディアとの連携

北海道テレビ放送（株）との連携により同社マスコットキャラクター「onちゃん」を用いた広報活動（北大祭，体育祭，博物館セレモニー等の紹介，テレビ放映，SNS，オンデマンドによる情報発信）を積極的に実施した。こうした地域に密着した情報発信により，本学の取組の認知促進やブランド力の向上，さらには上述の北大ブランドに係る取組との相乗効果が期待できる。

(11) 増収・経費削減プロジェクトチームの取組

① 検討組織の拡充

平成28年度に「資産活用・増収検討プロジェクトチーム」及び「経費抑制検討チーム」を設置し，それぞれ，土地，建物等の活用や学内の各種収入の更なる増収や，旅費・光熱水費・印刷費等に関する経費抑制を図るため，検討を進めてきた。これらの取組を拡大かつ加速させていくため，「資産活用・増収検討プロジェクトチーム」を「増収・経費削減プロジェクトチーム」として発展させ，増収及び経費の削減を両輪一体とした様々な取組の検討に着手した。

② 具体的な増収策

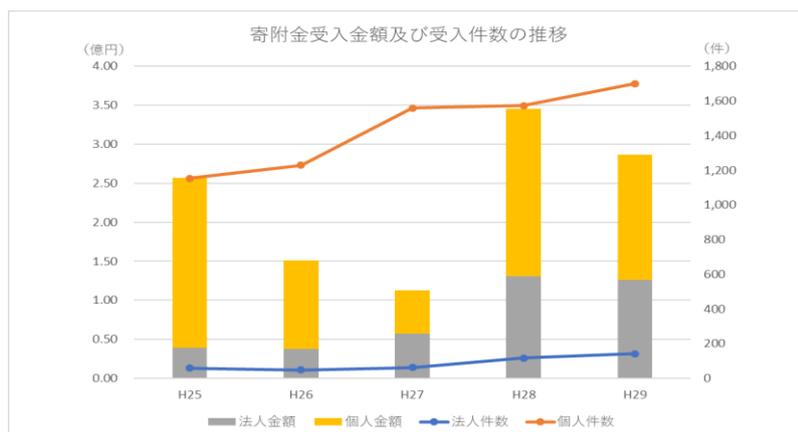
- ・ 学内に不動産仲介業者を誘致し（8月），店舗スペースの貸付料のみではなく，成約金額に応じた歩合制賃料も徴収することで1,033千円の増収となった。
- ・ 大学敷地内にコンビニエンスストアの誘致を行い，平成29年度中に契約を交わし，平成30年度にオープン予定である。
- ・ 不動産短期貸付料の改訂を行い（10月），前年下半期と比較し17,598千円の増収となった。また，講義室の貸付については，本学ホームページを改訂し，第三者が利用しやすいように整備を行った。
- ・ 外国人寄宿舎料の改定を行い（4月），33,950千円の増収となった。
- ・ 構内入構料における臨時入構料の改定を行い（4月），14,577千円の増収となった。

(12) 北大フロンティア基金獲得の取組

① 北大フロンティア基金の受入状況

平成29年度の寄附金受入件数は1,841件，受入金額は2.9億円となり，平成29年度末の寄附金累計額は44.2億円（平成28年度末：41.3億円）となった。平成28年度と比較して個人，法人とも受入件数が増加しており，要因としては，平成28年度より継続して実施した積極的な企業訪問に加え，個人寄附者増加のための各種取組を行ったことが考えられる。また，受入額については，平成28年度に「北海道大学医学部創立100周年記念事業」を開始し約1.46億円の寄附を受け入れたという一時的な要因を考慮すると，順調に推移していると言える。

なお，北大フロンティア基金では，④に記載する「修学支援基金」や，グローバルな人材育成のために活用する「新渡戸カレッジ・スクール支援事業」「留学生・国際交流支援事業」のほか，前述した「北海道大学医学部創立100周年記念事業基金（平成28年4月より開始）」「北海道大学歯学部創立50周年記念事業基金（平成29年7月より開始）」などを設け，全学の教育研究基盤強化に貢献している。



【寄附金の受入金額・件数】

	【法人】受入金額 (件数)	【個人】受入金額 (件数)	【合計】受入金額 (件数)
平成25年度	0.39億円 (59件)	2.18億円 (1,153件)	2.57億円 (1,212件)
平成26年度	0.38億円 (48件)	1.14億円 (1,229件)	1.52億円 (1,277件)
平成27年度	0.57億円 (62件)	0.56億円 (1,559件)	1.13億円 (1,621件)
平成28年度	1.31億円 (118件)	2.15億円 (1,573件)	3.45億円 (1,691件)
平成29年度	1.26億円 (142件)	1.61億円 (1,699件)	2.87億円 (1,841件)

※平成28年度のクラーク記念財団からの承継分6.77億円を除く。

② 北大農場生産物・大学オリジナルグッズキャンペーンの実施

平成28年度に行った継続的な寄附への誘因活動として、平成27年度に一定金額（20万円以上）の寄附者に対して北大農場生産物（馬鈴薯）を送付した企画が好評であったため、平成29年度も継続して実施した。また、新たに一定金額（20万円以上）の個人寄附者に北大農場生産物（米）または北大オリジナルグッズをプレゼントする期間限定のキャンペーンを行った。

【各企画の概要】

企画内容	対象	活動実績
継続的寄附の獲得 北大農場生産物（馬鈴薯） 送付企画	前年度年間寄附額 20 万円以上の個人	・平成28年度 60名、 平成29年度 187名に送付 ・リピート人数、金額※： 19名、16,210,000円
新規寄附の獲得 北大農場生産物（米）、北大 オリジナルグッズ プレゼント企画	該当期間中の寄附額 が20万円以上の個 人	・平成29年度 30名 金額：31,600,000円 新規寄附者：17名

※平成28年度の60名のうち、平成29年度中に再度寄附した人数及び金額

③ ホームページの充実

北大フロンティア基金ホームページをリニューアルし、寄附方法がわかりにくいという声に応え、簡単に寄附手続きページにたどり着けるサイト構成とするとともに、基金受給者からの感謝の声等を掲載し、基金の活用方法が寄附者に伝わるよう改善した。

④ 修学支援基金の設置

平成28年度の税制改正に対応して、北大フロンティア基金の特定資金に「修学支援基金」を設置した。税額控除の有利性をPRするパンフレットを作成し、平成29年度から同窓会総会や同窓会誌送付の際に同封する等の広報活動を行った結果、12件、890万円の寄附を獲得した。

⑤ その他の継続取組

- ・ 「寄附金等外部資金活用促進経費」により、より多くの企業に対して積極的な働きかけができるよう、金融機関での勤務経験をもつシニア・ディレクターを昨年度から東京オフィスに配置し、企業（平成29年度：延べ238社）に対し企業訪問等を行い、142社から1.26億円の寄附を得た。
- ・ 総長、理事等が同窓会総会に出席し趣旨説明するなど、積極的に募金活動を展開した。（平成30年3月末：直接参加24同窓会、趣意書配布総数4,560部）。

3. 沿革

「札幌農学校時代」1876年～

- | | | | |
|--------------|------|------|---------------------|
| 明治 9 年（1876） | 8 月 | 14 日 | 札幌農学校開校式挙行（本学開学記念日） |
| | | 12 月 | 書籍庫（後の図書館）新築 |
| 11 年（1878） | 10 月 | | 演武場（現在の時計台）竣工 |
| 19 年（1886） | 7 月 | | 植物園竣工 |

「東北帝国大学農科大学時代」1907年～

- | | | | |
|---------------|-----|--|---|
| 明治 40 年（1907） | 9 月 | | 札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、大学予科を付設
11 日、開学式挙行
書籍庫を図書館と改称 |
| 42 年（1909） | 2 月 | | 練習船おしよろ丸新設 |

「北海道帝国大学時代」1918年～

- | | | | |
|--------------|------|--|---|
| 大正 7 年（1918） | 4 月 | | 北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった |
| 8 年（1919） | 2 月 | | 農学部設置（農科大学を改称）
医学部設置 |
| 10 年（1921） | 4 月 | | 医学部附属医院設置（同年 11 月診療開始） |
| 11 年（1922） | 5 月 | | 図書館を附属図書館と改称 |
| 13 年（1924） | 9 月 | | 工学部設置 |
| 昭和 5 年（1930） | 4 月 | | 理学部設置 |
| 16 年（1941） | 11 月 | | 低温科学研究所設置 |
| 18 年（1943） | 2 月 | | 触媒研究所設置
超短波研究所設置 |
| 20 年（1945） | 7 月 | | 事務局及び学生部設置 |
| 21 年（1946） | 3 月 | | 超短波研究所を応用電気研究所と改称 |
| 22 年（1947） | 4 月 | | 法文学部設置 |

「北海道大学時代」1947年～

- | | | | |
|---------------|------|--|---|
| 昭和 22 年（1947） | 10 月 | | 北海道帝国大学が北海道大学となった |
| 24 年（1949） | 5 月 | | 国立学校設置法が公布・施行され、新制の北海道大学（法文・教育・理・医・工・農・水産（函館市）の各学部）設置
医学部附属医院を医学部附属病院と改称
練習船北星丸新設 |

	6月	教養学科（昭26.4～一般教養部）設置
25年（1950）	3月	大学予科廃止
	4月	結核研究所設置
		法文学部が文学部と法経学部に分離
27年（1952）	4月	獣医学部設置
28年（1953）	4月	新制大学院（文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科）設置
	8月	法経学部が法学部と経済学部に分離
30年（1955）	4月	大学院に医学研究科を設置
32年（1957）	7月	一般教養部を教養部と改称
33年（1958）	4月	大学院に薬学研究科を設置
36年（1961）	5月	工業教員養成所設置（昭44.3廃止）
40年（1965）	4月	薬学部設置
42年（1967）	6月	歯学部設置
	8月	歯学部附属病院開院
44年（1969）	4月	附属図書館に教養分館を設置
45年（1970）	4月	大型計算機センター（全国共同利用施設）設置
46年（1971）	3月	研究調査船うしお丸新設
47年（1972）	5月	保健管理センター設置
		体育指導センター設置
49年（1974）	4月	大学院に歯学研究科を設置
	6月	結核研究所が免疫科学研究所に改組
52年（1977）	4月	大学院に環境科学研究科（独立研究科）を設置
53年（1978）	4月	スラブ研究センター設置
		アイソトープ総合センター設置
54年（1979）	4月	情報処理教育センター設置
		機器分析センター設置
55年（1980）	10月	医療技術短期大学部設置
56年（1981）	4月	言語文化部設置
		実験生物センター設置
60年（1985）	4月	遺伝子実験施設設置
平成元年（1989）	5月	触媒化学研究センター（全国共同利用施設）設置（触媒研究所廃止）
2年（1990）	6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設に改組
3年（1991）	4月	留学生センター設置
		量子界面エレクトロニクス研究センター設置
4年（1992）	4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組
5年（1993）	4月	大学院に地球環境科学研究科（独立研究科）を設置（大学院の環境科学研究科を廃止）
6年（1994）	6月	エネルギー先端工学研究センター設置
7年（1995）	4月	教養部廃止

		<p>高等教育機能開発総合センター設置 低温科学研究所が全国共同利用施設に改組 大学院の理学研究科，獣医学研究科が大学院講座制に移行（いわゆる大学院重点化） 環境保全センター設置 附属図書館の教養分館が北分館に改称</p>
8年（1996）	5月	先端科学技術共同研究センター設置
	8月	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
9年（1997）	4月	大学院の工学研究科が大学院講座制に移行
10年（1998）	4月	大学院の薬学研究科が大学院講座制に移行
11年（1999）	4月	大学院の農学研究科が大学院講座制に移行
		情報メディア教育研究総合センター設置（情報処理教育センター廃止）
		総合博物館設置
12年（2000）	4月	<p>大学院の文学研究科，教育学研究科，法学研究科，経済学研究科，医学研究科，歯学研究科及び水産科学研究科が大学院講座制に移行</p> <p>大学院に国際広報メディア研究科（独立研究科）を設置 遺伝子病制御研究所設置（免疫科学研究所改組及び医学部附属癌研究施設廃止）</p>
		北ユーラシア・北太平洋地域研究センター設置
13年（2001）	4月	<p>北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い，理学部附属臨海実験所・海藻研究施設，農学部附属植物園・農場・演習林・牧場，水産学部附属洞爺湖臨湖実験所・臼尻水産実験所・七飯養魚実習施設廃止</p> <p>先端科学技術共同研究センターの整備に伴い，理学部附属動物染色体研究施設，実験生物センター及び遺伝子実験施設廃止</p> <p>量子集積エレクトロニクス研究センター設置（量子界面エレクトロニクス研究センター廃止）</p>
14年（2002）	2月	創成科学研究機構設置
	3月	練習船北星丸廃止
	4月	研究調査船うしお丸を練習船うしお丸に改称
15年（2003）	4月	情報基盤センター設置（大型計算機センター及び情報メディア教育研究総合センター廃止）
	9月	脳科学研究教育センター設置
	10月	北海道大学病院設置(医学部附属病院と歯学部附属病院を統合) 知的財産本部設置
「国立大学法人北海道大学時代」2004年～		
平成16年（2004）	4月	<p>北海道大学が国立大学法人北海道大学となった</p> <p>大学院に情報科学研究科（独立研究科）を設置</p> <p>エネルギー変換マテリアル研究センター設置（エネルギー先端</p>

		工学研究センター廃止)
17年(2005)	3月	北ユーラシア・北太平洋地域研究センター廃止
	4月	大学院に水産科学研究所, 地球環境科学研究所, 水産科学院, 環境科学院を設置(大学院水産科学研究科, 地球環境科学研究科(独立研究科)廃止) 大学院に公共政策学教育部(専門職大学院), 公共政策学連携研究部を設置 創成科学共同研究機構設置(先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構を統合) 体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合 人獣共通感染症リサーチセンター設置 アドミッションセンター設置
	5月	大学文書館設置
18年(2006)	4月	大学院に理学研究所, 薬学研究所, 農学研究所, 先端生命科学研究所, 理学院, 農学院, 生命科学院を設置(大学院理学研究科, 薬学研究科, 農学研究科を廃止) 観光学高等研究センター設置
19年(2007)	3月	教育研究支援本部(運営組織)設置 医療技術短期大学部廃止
	4月	情報環境推進本部(運営組織)設置 大学院に教育学研究所及びメディア・コミュニケーション研究院, 教育学院, 国際広報メディア・観光学院を設置(大学院教育学研究科, 国際広報メディア研究科及び言語文化部廃止) 外国語教育センター設置 アイヌ・先住民研究センター設置 社会科学実験研究センター設置
	10月	知的財産本部を廃止し知財・産学連携本部(運営組織)へ移行
20年(2008)	4月	大学院に保健科学研究所及び保健科学院(修士課程)を設置 情報法政策学研究センター設置 環境ナノ・バイオ工学研究センター設置 数学連携研究センター設置 サステイナビリティ学教育研究センター設置 アドミッションセンターが学内共同教育研究施設から運営組織に移行
21年(2009)	4月	知財・産学連携本部(運営組織)を産学連携本部(運営組織)に改組 人材育成本部(運営組織)設置 トポロジー理工学教育研究センター設置 創成科学共同研究機構及び機器分析センターを廃止し創成研究機構(運営組織)へ移行
	8月	附属図書館の北分館を北図書館と改称

22年(2010)	4月	<p>大学院に工学研究院, 工学院を設置(大学院工学研究科廃止)</p> <p>大学院に総合化学院を設置</p> <p>大学院に保健科学院(博士後期課程)を設置</p> <p>環境健康科学研究教育センター設置</p> <p>保健センター設置(保健管理センター廃止)</p> <p>エネルギー変換マテリアル研究センターを廃止し, 大学院工学研究院附属施設(エネルギー・マテリアル融合領域研究センター)へ移行</p> <p>低温科学研究所, 電子科学研究所, 遺伝子病制御研究所, 触媒化学研究センター, スラブ研究センター, 情報基盤センター, 人獣共通感染症リサーチセンターが共同利用・共同研究拠点に認定</p>
	7月	<p>国際本部(運営組織)設置(留学生センターを同本部内に移行)</p>
	10月	<p>高等教育推進機構(運営組織)設置(高等教育機能開発総合センターを廃止し, 同機構内に移行)</p>
	11月	<p>サステイナブルキャンパス推進本部(運営組織)設置</p>
23年(2011)	3月	<p>安全衛生本部設置</p>
	4月	<p>探索医療教育研究センター設置</p> <p>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを知識メディア・ラボラトリーに改称</p> <p>環境保全センターを廃止し, サステイナブルキャンパス推進本部(運営組織)内に移行</p> <p>練習船おしよる丸が教育関係共同利用拠点に認定</p>
24年(2012)	7月	<p>北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション, 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション(厚岸臨海実験所, 室蘭臨海実験所)が教育関係共同利用拠点に認定</p>
26年(2014)	2月	<p>大学力強化推進本部(運営組織)設置</p>
	4月	<p>フード&メディカルイノベーション推進本部(運営組織)設置</p> <p>国際連携研究教育局を設置</p> <p>スラブ研究センターをスラブ・ユーラシア研究センターに改称</p> <p>環境ナノ・バイオ工学研究センターを次世代都市代謝教育研究センターに改称</p>
	9月	<p>探索医療教育研究センター廃止</p>
27年(2015)	3月	<p>知識メディア・ラボラトリー廃止</p> <p>情報法政策学研究センター廃止</p> <p>次世代都市代謝教育研究センター廃止</p> <p>数学連携研究センター廃止</p> <p>トポロジー理工学教育研究センター廃止</p>
	4月	<p>北極域研究センター設置</p> <p>埋蔵文化財調査センター設置</p>

		産学・地域協働推進機構（運営組織）設置（産学連携本部及びフード&メディカルイノベーション推進本部を廃止し，同機構内に移行）
	7月	総合 IR 室（運営組織）設置
		北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（臼尻水産実験所，七飯淡水実験所及び忍路臨海実験所），高等教育推進機構（高等教育研修センター）が教育関係共同利用拠点に認定
	10月	触媒科学研究所を設置（触媒化学研究センター廃止）
28年（2016）	3月	サステナビリティ学教育研究センター廃止
	4月	練習船おしよろ丸が教育関係共同利用拠点に再認定
	10月	国際連携機構（運営組織）設置（国際本部を廃止し，同機構内に移行）
29年（2017）	4月	大学院に医理工学院を設置 大学院に国際感染症学院を設置 大学院に国際食資源学院（修士課程）を設置 大学院に経済学研究院，医学研究院，歯学研究院，獣医学研究院，経済学院，医学院，歯学院，獣医学院を設置（大学院経済学研究科，医学研究科，歯学研究科，獣医学研究科廃止） 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション，北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所，室蘭臨海実験所）が教育関係共同利用拠点に再認定
	7月	数理・データサイエンス教育研究センターを設置

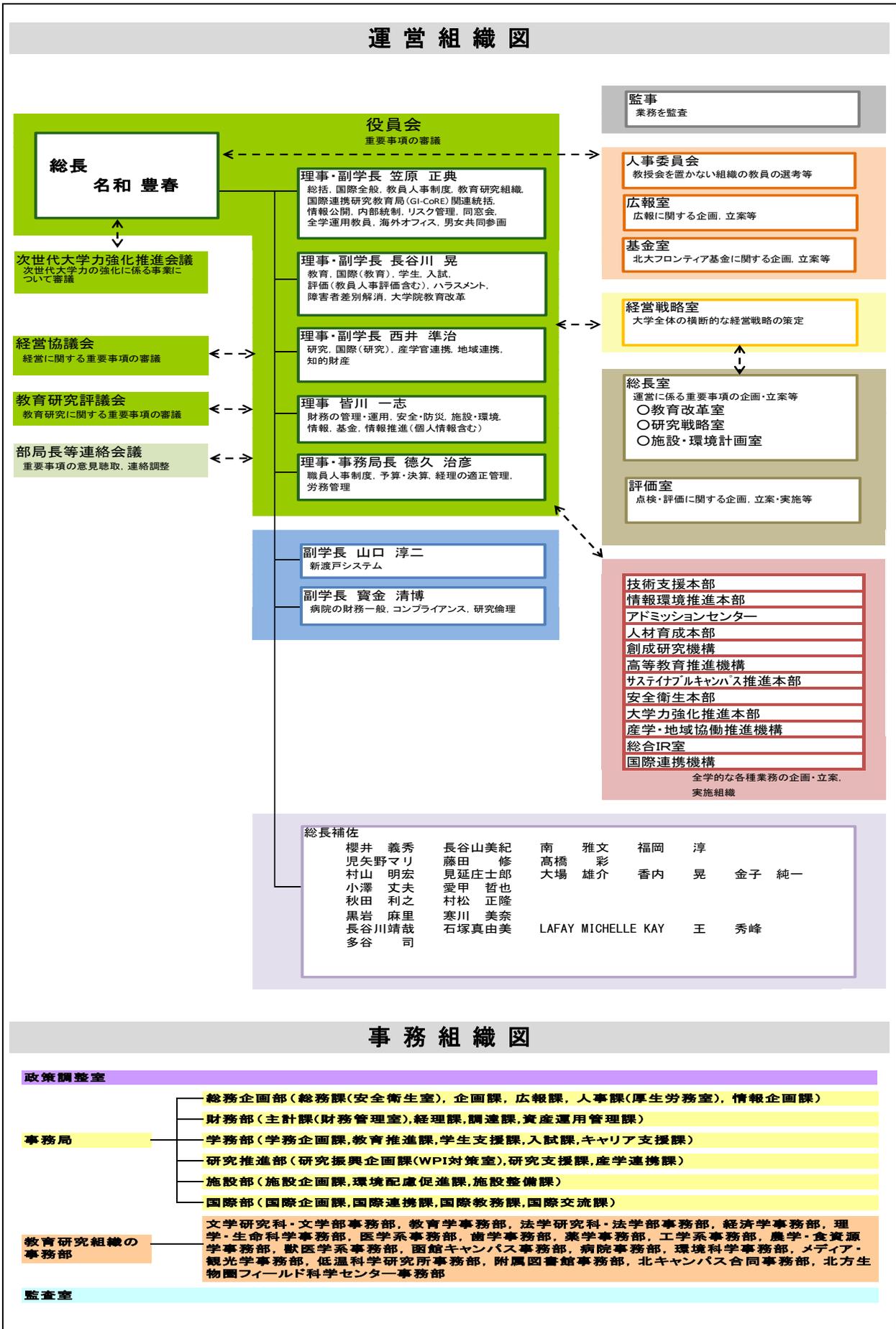
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

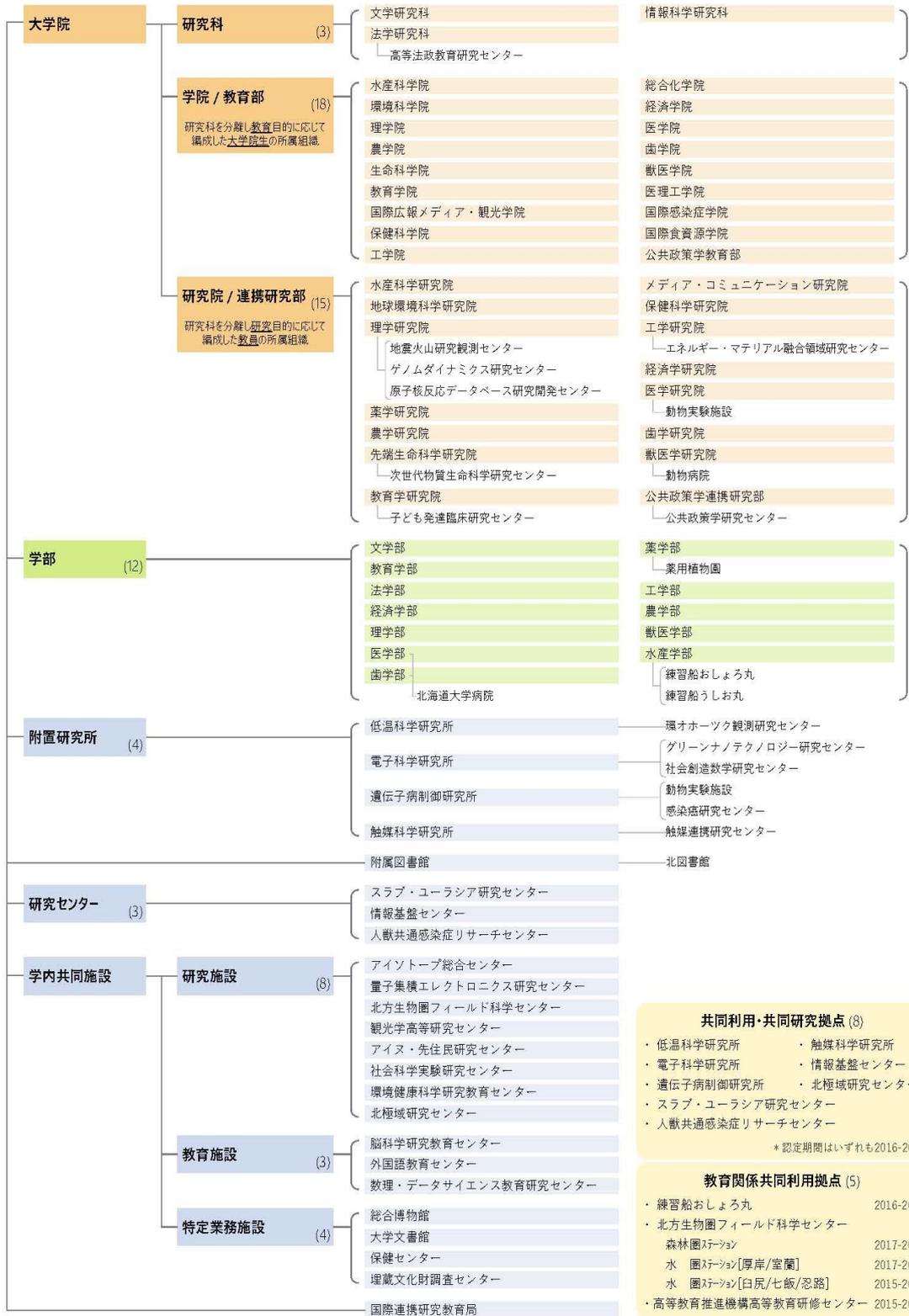
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



教育研究組織図



7. 所在地

北海道大学（札幌キャンパス）	北海道札幌市
北海道大学（函館キャンパス）	北海道函館市

8. 資本金の状況

154,570,100,183円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	17,522人	
学士課程	11,436人	
修士課程	3,598人	
博士課程	2,279人	
専門職学位課程	209人	（平成29年5月1日現在）

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	名和 豊春	平成29年4月1日 ～ 平成35年3月31日	平成22年4月～平成26年3月 北海道大学評議員 平成26年4月～平成29年3月 北海道大学大学院工学研究院長・工学院院长・工学部長
理事 （総括，国際全般， 教員人事制度，教育 研究組織，国際連携 研究教育局（GI- CoRE）関連統括，情 報公開，内部統制， リスク管理，同窓 会，全学運用教員， 海外オフィス，男女 共同参画）	笠原 正典	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	平成23年4月～平成25年3月 北海道大学評議員 平成25年4月～平成29年3月 北海道大学大学院医学研究科長・医学部長
理事 （教育，国際（教 育），学生，入試， 評価（教員人事評価 含む），ハラスメン ト，障害者差別解 消，大学院教育改 革）	長谷川 晃	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	平成23年4月～平成26年3月 北海道大学役員補佐 平成26年4月～平成26年12月 北海道大学総長補佐 平成26年12月～平成28年12月 北海道大学大学院法学研究科長・法学部長
理事 （研究，国際（研 究），産学官連携， 地域連携，知的財 産）	西井 準治	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	平成24年4月～平成25年9月 北海道大学電子科学研究所附属グ リーンナノテクノロジー研究セン ター教授 平成25年10月～平成29年3月 北海道大学電子科学研究所長

理事 (財務の管理・運用, 安全・防災, 施設・環境, 情報, 基金, 情報推進(個人情報含む))	皆川 一志	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	平成23年4月～平成25年3月 株式会社日本政策投資銀行経理部長 平成27年6月～平成29年3月 株式会社日本政策投資銀行執行役員
理事 (職員人事制度, 労務管理, 予算・決算, 経理の適正管理)	徳久 治彦	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	平成25年4月～平成26年3月 日本学生支援機構理事長代理 平成26年4月～平成27年8月 文部科学省大臣官房総括審議官 平成27年8月～平成29年3月 北海道大学理事・事務局長
監事	竹谷 千里	平成28年4月1日 ～ 平成32年8月31日	平成25年4月～平成26年3月 北海道環境生活部長 平成26年4月～平成28年3月 北海道監査委員
監事 (非常勤)	堀 俊介	平成28年4月1日 ～ 平成32年8月31日	公認会計士・税理士 平成17年12月～ 監査法人ハイビスカス代表社員

11. 教職員の状況

教員 5,039人 (うち常勤2,122人, 非常勤2,917人)

職員 4,658人 (うち常勤2,498人, 非常勤2,160人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で19人(0.4%)減少しており, 平均年齢は42.4歳(前年度42.3歳)となっております。このうち, 国からの出向者は46人, 民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<https://www.hokudai.ac.jp/pr/29zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	258,118	固定負債	51,966
有形固定資産	254,330	資産見返負債	47,886
土地	128,145	機構債務負担金	1,750
減損損失累計額	△3	引当金	414
建物	144,426	退職給付引当金	414
減価償却累計額	△62,144	その他の固定負債	1,915
減損損失累計額	△47	流動負債	23,099
構築物	5,852	運営費交付金債務	1,480
減価償却累計額	△3,585	その他の流動負債	21,618
減損損失累計額	△52		
工具器具備品	77,798	負債合計	75,066
減価償却累計額	△64,106		
その他の有形固定資産	28,048	純資産の部	
その他の固定資産	3,787	資本金	154,570
流動資産	25,151	政府出資金	154,570
現金及び預金	15,705	資本剰余金	19,573
その他の流動資産	9,445	利益剰余金	34,059
		純資産合計	208,203
資産合計	283,269	負債純資産合計	283,269

2. 損益計算書

(<https://www.hokudai.ac.jp/pr/29zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	93,563
業務費	90,552
教育経費	5,566
研究経費	9,085
診療経費	17,503
教育研究支援経費	1,579
人件費	47,036
その他	9,781
一般管理費	2,850
財務費用	159
雑損	0
経常収益 (B)	97,271
運営費交付金収益	35,116
学生納付金収益	10,099
附属病院収益	29,482
その他の収益	22,573
臨時損益 (C)	△317
目的積立金取崩額 (D)	2
当期総利益 (B-A+C+D)	3,392

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.hokudai.ac.jp/pr/29zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	7,011
人件費支出	△50,318
その他の業務支出	△35,007
運営費交付金収入	36,064
学生納付金収入	9,580
附属病院収入	28,442
その他の業務収入	18,249
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,983
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,356
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	1,672
VI 資金期首残高 (F)	10,033
VII 資金期末残高 (G=F+E)	11,705

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.hokudai.ac.jp/pr/29zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	38,643
損益計算書上の費用	93,913
(控除) 自己収入等	△55,270
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	4,948
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	2
V 損益外除売却差額相当額	8
VI 引当外賞与増加見積額	△34
VII 引当外退職給付増加見積額	△93
VIII 機会費用	94
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	43,569

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 29 年度末現在の資産合計は前年度比 4,157 百万円（1%）（以下、特に断らない限り前年度比）減の 283,269 百万円となっている。

主な増加要因としては、総合研究棟（工学系）新営などの事業により、建物が 2,914 百万円（2%）増の 144,426 百万円、構築物が 153 百万円（3%）増の 5,852 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により建物減価償却累計額が 5,140 百万円（9%）増の 62,144 百万円、資産除却等により工具器具備品が 3,285 百万円（4%）減の 77,798 百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成 29 年度末現在の負債合計は前年度比 5,315 百万円（7%）減の 75,066 百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金の執行額の減少等により寄附金債務が 276 百万円（4%）増の 8,071 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設中を含む固定資産の取得に係る資産見返負債が、合計で 3,438 百万円（7%）減の 47,886 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が、償還により 1,387 百万円（33%）減の 2,843 百万円（1 年以内返済予定分を含む）になったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成 29 年度末現在の純資産合計は 1,158 百万円（1%）増の 208,203 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費等を財源とする資産取得増に伴い、資本剰余金が 1,896 百万円（2%）増の 78,714 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却費の累積により、損益外減価償却累計額が 4,126 百万円（8%）増の 59,037 百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 965 百万円（1%）減の 93,563 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究の受入増に伴う費用の増加として受託研究費が 883 百万円（15%）増の 6,909 百万円となったこと、共同研究の受入増に伴う費用の増加として共同研究費が 291 百万円（21%）増の 1,655 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人員の減等に伴い人件費が 1,868 百万円（4%）減の 47,036 百万円となったこと、消耗品・少額備品購入の減少等によって研究経費が 570 百万円（6%）減の 9,085 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 1,913 百万円（2%）増の 97,271 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究の受入増に伴い受託研究収益が 930 百万円（15%）増の 7,094 百万円となったこと、共同研究の受入増に伴い共同研究収益が 272 百万円（20%）増の 1,650 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金の受入減に伴い補助金収益が 648 百万円（24%）減の 2,042 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として建物の改修等に伴う固定資産除却損など 350 百万円、臨時利益 32 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 2 百万円を計上した結果、平成 29 年度の当期総利益は 1,928 百万円（132%）増の 3,392 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 502 百万円（7%）減の 7,011 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入が 1,567 百万円（28%）増の 7,152 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,140 百万円（4%）増の 32,267 百万円となったこと、運営費交付金収入が 407 百万円（1%）減の 36,064 百万円となったこと、補助金等収入が 397 百万円（14%）減の 2,545 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 3,336 百万円（-%）減の△2,983 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が 43,923 百万円（44%）減の 55,660 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 819 百万円（14%）減の

4,997百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が32,250百万円（－％）増の32,250百万円となったこと、有価証券の償還による収入が44,332百万円（43％）減の59,860百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,054百万円（31％）増の△2,356百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が672百万円（46％）減の800百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは3,140百万円（7％）減の43,569百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却相当額が3百万円（0％）増の4,948百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が699百万円（1％）減の90,552百万円となったこと、附属病院収益が1,236百万円（4％）増の29,482百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
資産合計	308,370	309,256	295,870	287,427	283,269
負債合計	111,910	99,105	85,472	80,381	75,066
純資産合計	196,459	210,151	210,397	207,045	208,203
経常費用	88,939	92,929	96,486	94,528	93,563
経常収益	90,584	95,086	99,533	95,358	97,271
当期総利益	828	630	2,283	1,464	3,392
業務活動によるキャッシュ・フロー	14,027	7,612	6,227	7,514	7,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,256	△3,101	△5,577	353	△2,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,975	△3,915	△3,687	△3,410	△2,356
資金期末残高	8,019	8,614	5,576	10,033	11,705
国立大学法人等業務実施コスト	44,700	51,086	51,680	46,710	43,569
(内訳)					
業務費用	41,482	46,565	46,467	41,888	38,643
うち損益計算書上の費用	90,455	94,521	98,228	94,626	93,913
うち自己収入	△48,973	△47,956	△51,761	△52,737	△55,270
損益外減価償却等相当額	3,678	4,406	4,552	4,944	4,948
損益外減損損失相当額	43	4	30	0	0
損益外利息費用相当額	10	11	△55	2	2
損益外除売却差額相当額	9	413	△17	△0	8
引当外賞与増加見積額	△31	△122	△55	△45	△34
引当外退職給付増加見積額	△1,590	△897	738	△212	△93
機会費用	1,099	705	21	131	94
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

ア. 業務損益

大学病院セグメントの業務損益は 628 百万円（53%）増の 1,816 百万円となっている。これは、医薬品費の増等により診療経費が 287 百万円（2%）増の 17,503 百万円となった一方、附属病院収益が 1,236 百万円（4%）増の 29,482 百万円となったことなどが主な要因である。

低温科学研究所セグメントの業務損益は 16 百万円（32%）増の 67 百万円となっている。これは、科学研究費補助金にかかる間接経費受入額の増加に伴い雑益が 49 百万円（69%）増の 121 百万円となったことなどが主な要因である。

電子科学研究所セグメントの業務損益は 24 百万円（32%）増の 98 百万円となっている。これは、科学研究費補助金にかかる間接経費受入額の増加に伴い雑益が 7 百万円（10%）増の 90 百万円となったことなどが主な要因である。

人獣共通感染症リサーチセンターセグメントの業務損益は 19 百万円（23%）増の 103

百万円となっている。これは、受託研究の受入増に伴い受託研究収益が 491 百万円 (117%) 増の 913 百万円となったことなどが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は 809 百万円 (121%) 増の 1,478 百万円となっている。これは、人員の減に伴い人件費が 1,790 百万円 (6%) 減の 27,009 百万円となったことなどが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は 1,412 百万円 (−%) 増の 661 百万円となっている。これは、補助金の受入減に伴い補助金収益が 40 百万円 (39%) 減の 61 百万円となった一方、運営費交付金収益が 1,336 百万円 (36%) 増の 5,047 百万円となったことなどが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
大学病院	1,047	1,403	1,660	1,188	1,816
共同利用・共同研究拠点	—	—	—	—	—
低温科学研究所	52	47	50	51	67
電子科学研究所	98	85	53	74	98
遺伝子病制御研究所	61	26	48	53	62
触媒科学研究所	10	33	52	44	41
スラブ・ユーラシア研究センター	△3	13	4	11	9
情報基盤センター	△1,037	△770	△616	△596	△633
人獣共通感染症リサーチセンター	8	33	3	84	103
北極域研究センター	—	—	—	1	1
大学	1,336	△584	825	668	1,478
法人共通	70	1,868	966	△751	661
合 計	1,645	2,157	3,047	830	3,708

(注記)

25 年度、26 年度、27 年度及び 28 年度にセグメント区分を変更している。

<25 年度の変更点>

全国共同利用附置研究所及び研究施設の細分開示にあたり、「共同利用・共同研究拠点」で統合していたセグメントをそれぞれ「低温科学研究所」「電子科学研究所」「遺伝子病制御研究所」「触媒化学研究センター」「スラブ研究センター」「情報基盤センター」「人獣共通感染症リサーチセンター」セグメントとした。

<26 年度の変更点>

「スラブ研究センター」の名称を「スラブ・ユーラシア研究センター」に変更した。

<27 年度の変更点>

「触媒化学研究センター」の名称を「触媒科学研究所」に変更した。

<28年度の変更点>

「北極域研究センター」を追加した。

イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は297百万円（1%）減の29,584百万円となっている。これは、建物等の減価償却が進行し、減価償却累計額が769百万円（9%）増の9,694百万円となったことなどが主な要因である。

情報基盤センターセグメントの総資産は131百万円（12%）減の995百万円となっている。これは、資産除却等により工具器具備品が5,160百万円（83%）減の1,081百万円となったことなどが主な要因である。

大学セグメントの総資産は4,855百万円（2%）減の203,643百万円となっている。これは、建物の減価償却が進行し、減価償却累計額が3,651百万円（9%）増の43,356百万円となったことなどが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は1,778百万円（5%）増の39,937百万円となっている。これは、現金及び預金の増などにより、その他の資産が1,694百万円（9%）増の20,559百万円となったことなどが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
大学病院	30,471	33,637	32,173	29,881	29,584
共同利用・共同研究拠点	—	—	—	—	—
低温科学研究所	2,764	2,729	2,665	2,513	2,407
電子科学研究所	3,281	3,021	2,837	2,605	2,351
遺伝子病制御研究所	927	870	797	732	684
触媒科学研究所	1,597	1,480	1,381	1,272	1,172
スラブ・ユーラシア研究センター	372	355	337	320	318
情報基盤センター	3,651	3,601	2,455	1,127	995
人獣共通感染症リサーチセンター	1,951	2,530	2,527	2,294	2,156
北極域研究センター	—	—	—	20	18
大学	211,571	215,207	213,007	208,498	203,643
法人共通	51,780	45,821	37,686	38,158	39,937
合 計	308,370	309,256	295,870	287,427	283,269

(注記)

25年度、26年度、27年度及び28年度にセグメント区分を変更している。

<25年度の変更点>

全国共同利用附置研究所及び研究施設の細分開示にあたり、「共同利用・共同研究拠点」で統合していたセグメントをそれぞれ「低温科学研究所」「電子科学研究所」「遺伝子病制御研究所」「触媒化学研究センター」「スラブ研究センター」「情報基盤センター」「人獣共通感染症リサーチセンター」セグメントとした。

<26年度の変更点>

「スラブ研究センター」の名称を「スラブ・ユーラシア研究センター」に変更した。

<27年度の変更点>

「触媒化学研究センター」の名称を「触媒科学研究所」に変更した。

<28年度の変更点>

「北極域研究センター」を追加した。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,392百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、1,034百万円を目的積立金として申請している。

平成29年度においては、前中期目標期間繰越積立金のうち、教育研究向上及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、2百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 工学部土木棟新営（取得原価 1,263百万円）
- ・ 獣医学部動物舎改修（取得原価 404百万円）
- ・ 獣医学部大動物実験研究施設新営（取得原価 247百万円）
- ・ 獣医学部化学物質暴露・感染実験施設新営（取得原価 341百万円）
- ・ 医歯学総合研究棟改修（取得原価 188百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ （札幌）総合研究棟（機械工学系）
（当事業年度契約額 152百万円，総投資見込額 1,176百万円）
- ・ （臼尻）実験研究棟（水産学系）
（当事業年度契約額 17百万円，総投資見込額 216百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 工学部旧土木棟除却
(取得価格 79百万円 減価償却累計額 70百万円)
- ・ 獣医学部動物舎冷暖房設備除却
(取得価格 18百万円 減価償却累計額 18百万円)
- ・ 北方生物圏フィールド科学センター雨竜研究林土地売却
(取得価格 0.003百万円 売却額 0.02百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	112,429	110,818	107,297	108,260	95,677	101,058	92,116	96,444	92,848	96,531	
運営費交付金収入	39,663	39,409	40,310	40,076	39,146	40,711	36,226	36,472	35,844	36,700	交付金追加交付による増
補助金等収入	24,240	21,100	18,138	18,344	7,781	7,217	5,428	4,733	4,813	4,628	補助金の獲得額の減
学生納付金収入	9,707	9,598	9,655	9,503	9,666	9,473	9,361	9,458	9,388	9,582	授業料収入等の増
附属病院収入	25,710	26,231	26,329	26,523	26,408	27,729	27,654	28,456	28,466	28,446	
その他収入	13,106	14,477	12,863	13,812	12,672	15,922	13,442	17,320	14,336	17,172	受託研究等の獲得額の増
支出	112,429	106,940	107,297	105,848	95,677	98,948	92,116	92,364	92,848	92,374	
教育研究経費	50,849	46,802	52,338	50,452	51,281	51,875	47,093	46,851	47,203	45,665	経費の節減等による減
診療経費	24,764	25,631	24,622	24,601	24,203	25,869	25,687	26,415	26,551	27,227	医療費の増
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	36,815	34,507	30,336	30,794	20,192	21,201	19,332	19,095	19,093	19,481	
収入－支出	-	3,877	-	2,411	-	2,109	-	4,079	-	4,156	

「Ⅳ 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は、97,271百万円で、その内訳は、運営費交付金収益35,116百万円（36%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益29,482百万円（30%）、学生納付金収益10,099百万円（10%）、その他22,573百万円（23%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

(1) 大学病院のミッション

北海道大学病院は、「良質な医療を提供すると共に、優れた医療人を育成し、先進的な医療の開発と提供を通じて社会に貢献する」という基本理念のもと、大学病院としての診療・教育・研究に関する目標とミッションを以下のとおり定めている。

①高度で質の高い医療の提供と地域医療への貢献

・特定機能病院として高度で質の高い医療を提供するとともに、地域の各種拠点病院として、北海道における地域医療の中核的役割を担う。

②人間性豊かで有能な医療人の育成

・北海道大学の基本理念等に基づき、全人的な教育と専門的知識の習得により新たな分野を開拓する精神を持ち国際性を備えた、指導的立場として活躍できる医師、歯科医師、研究者等の養成を積極的に推進する。

③先進的な医療の開発と提供

・国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進する中心的な役割を果たし、日本発のイノベーション創出を目指すとともに、各領域における研究実績を活かした先端的で特色ある研究を推進することで、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指す。

(2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

北海道大学病院は、上記（1）のミッションの実現に向けて、本学の「第3期中期目標・計画」や中長期的戦略「北大近未来戦略150」、各都道府県の地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等2025プラン」などで、以下の目標・計画を定めている。

① 高度で質の高い医療の提供や地域医療への貢献を実現するため、大学病院及び特定機能病院として高度急性期機能を維持するとともに、地域の回復期・慢性期病院との連携を強化し、地域医療における最後の砦の役割を担う。

② 人間性豊かで有能な医療人の育成を実現するため、全人的医療人教育を充実させ、高い医療倫理と技術を持つ優れた医療人を育成する。

③ 先進的な医療の開発と提供を実現するため、世界水準の医療の現実を目指した臨床研究を推進するとともに、基礎研究を医療に活かすために臨床研究・治験の効率化及び迅速化を図る。

また、施設の老朽化対応や医療機器の更新に当たっては、財源確保に向けた経営基盤の強化を図りながら、以下の取り組みを実施する。

・本院の建物は、外来診療棟、入院病棟、中央診療棟ともに築20年を経過しており、建物の老朽化が進んでいる。そのため、北海道医療圏の将来的な患者動向や医療需要を見極

めながら、大学病院の使命である高度な医療、先進的な医学教育、臨床研究の推進についてより一層の充実を図るために、早期に病院再開発計画の策定を進める。

- ・医療機器の整備にあっては、大学病院の機能を維持するために順次更新していく必要があることから、経営努力により施設整備や医療機器整備の予算を確保するとともに、設備更新のスキームを随時見直すなど計画的な更新を目指す。

(3) 平成29年度の取り組み

平成29年度においては、ミッションの実現に向けて以下の取り組みを行った。

① 高度で質の高い医療の提供及び地域医療への貢献

- ・平成30年2月に、厚生労働省より、がん患者のがんゲノム異常を網羅的に調べて最適な治療薬を選ぶことを目的とし、「がんゲノム医療」を提供する「がんゲノム医療中核拠点病院」として、全国11施設のうちの1つに指定された。これにより、本学病院のがん遺伝子診断部を中心に、北海道の中核病院として連携病院（札幌医科大学、北海道がんセンター）と協力し、オール北海道体制で道内のがんゲノム医療を推進する体制を構築した。

- ・高度急性期病院として先進急性期医療センターを更に充実させるために下記の整備を行い、救急患者受入の拡大を図った。これにより、救急科の入院患者数が平成29年度は5,591名となり、平成28年度の4,946名より645名増加した。

○平成29年4月に先進急性期医療センターの改修と時間外再来患者診察室の設置

○救急科固有床を6床から10床に増床

- ・職員、研究員、卒後研修医の交流促進のため、平成29年度においては以下の海外の大学病院や医療機関と部局間交流協定を締結した。これにより、協定を締結した海外医療機関等は11機関となり、協定機関とテレカンファレンスや医療材料についての開発プロジェクトの立ち上げを行うなど、国際化を着実に推進した。

○平成29年5月：南洋理工大学医学部（シンガポール）

○平成29年9月：輔仁大學附設醫院（台湾）

② 人間性豊かで有能な医療人の育成

- ・国際化に適応して能力を発揮できる国際的医療人を育成するため、初期臨床研修医に早期から国際的な環境の中で経験値を高める機会を提供し、海外医療機関で実地体験も行うことのできる「国際的医療人育成プログラム」を設置した（平成30年度開始）。本プログラムには、来春から臨床研修を開始する医学生4名から応募があり、国際化に向けた初期臨床研修医に対する教育を推進させている。

- ・以下の取組により、シームレスな臨床教育を実践する体制を整備するとともに、全17領域で124名の専攻医を当院のプログラムに採用することが決定した。

○平成30年度の新専門医制度導入に向けて、基幹施設として質の高いプログラムを運用していくために、臨床研修センター専任教員（外科系1名）を新たに採用し体制強化を図った（内科系教員1名との2名体制）。

○新年度専攻医の採用に向けて内科および外科領域では合同説明会を開催し、54名の初期臨床研修医・医学生らが参加した（内科領域；初期臨床研修医21名、医学生1名、関連施設16名参加、外科領域；初期臨床研修医8名、医学生8名参加）。

- ・ 職員の能力向上に向けた支援を実施した結果、新たに49名が第三者機関による専門的認定資格を取得し、より質が高く患者本位の医療を提供する人材を育成した。
(手術看護認定看護師1名、認定看護管理者3名、精神看護専門看護師1名、医学物理士1名、第1種放射線取扱主任者1名、放射線治療専門放射線技師3名、認定輸血検査技師1名、細胞検査士1名、呼吸治療専門臨床工学技師1名ほか 計49名)

③ 先進的な医療の開発と提供

- ・ 革新的医薬品・医療機器等の開発を推進するために、国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う「臨床研究中核病院」について、平成30年3月に全国で12カ所目として厚生労働省より承認を受けた。
- ・ 日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献するため、下記の取組により、先端的研究及び技術開発に係る臨床研究等を推進した。
 - シーズのプロジェクトから国内で承認を得た製品1件の薬事申請（陽子線動体追跡装置）を米国政府機関の食品医薬品局に対し行い、12月に承認された。
 - 新規医薬品、医療機器開発及び新規医療技術の創出のため、世界で初めて「羊膜MSC」の治験薬剤化に成功し、平成29年度にクローン病や急性GVHDに対する再生医療に係る医師主導治験2件を開始した。なお、継続中の医師主導治験として、平成27年度から4件、平成28年度から3件を実施している。
 - 難治性悪性腫瘍に対して強い免疫学的効果による治癒を目指す、国際水準臨床研究（ICH-GCP）を4件実施した。

④ 病院運営体制の強化

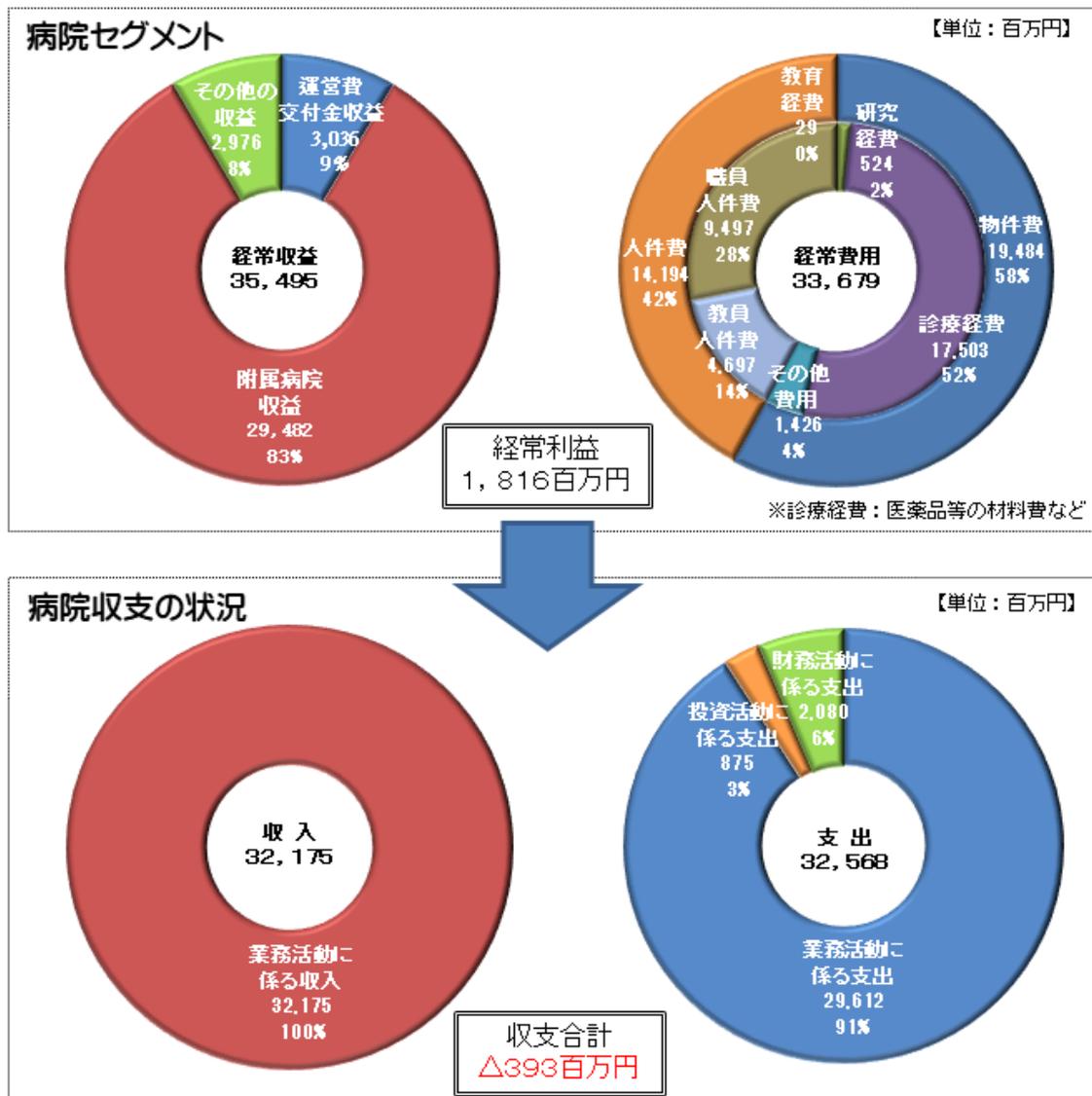
- ・ 厳しさを増す財政状況を改善するため、病院長を中心に経営改善ワーキングを立ち上げ、診療報酬請求額・外部資金の増加や、人件費・物件費の削減といった経営基盤の確保に向けた取組を策定した。
- ・ 下記の施設基準を取得し、10,661万円の収入を得た。
 - 精神科急性期医師配置加算
 - 精神科リエゾンチーム加算
 - 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 - 認知症ケア加算2
- ・ 本学病院の建物は最も古い外来診療棟で築30年を迎えようとしているため、施設の狭隘化や老朽化により高度で最先端な診療の実施に支障が生じており、病院機能の再編や施設環境整備を行う病院再開発計画を策定する時期に差し掛かっている。そのため、再開発に向けた整備計画の策定にあたり、北海道大学病院再開発推進委員会を立ち上げて基本構想、基本計画の策定を開始した。
- ・ 平成29年6月に北海道大学病院災害対策専門部会を設置して災害時の被災想定、災害時優先業務、ボトルネック資源と影響度分析、および行動計画と事前対策の検討を行い、「北海道大学病院 事業継続計画（BCP）」を策定した。これにより、災害等により不測の自体が発生しても重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させる体制を整備した。

(4) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

① 「病院セグメント」

当院における「病院セグメント」では、国立大学法人特有の会計処理により、1,816百万円の利益が生じている。

しかし、下記の②に示す補正を行った「病院収支の状況」は以下のとおり△393百万円となる。



② 「病院収支の状況」

損益計算書に相当する「病院セグメント」から次の整理を行う。

- (1) 実際は現金の動きのない減価償却費や引当金の繰入額等を控除
- (2) 実際は出金している建物や設備の取得費用、リース機器の支払額、借入金の返済額等を加算
- (3) 期首・期末の未収入金の差額や改修工事の撤去費用等を整理

これらを整理することにより、「病院収支の状況」における業務活動、投資活動及び財務活動による収支の合計は△393百万円となる。(各決算資料の関係図は次頁)

◆各決算資料の関係図

病院セグメント		病院収支の状況	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額
経常費用		I 業務活動による収支の状況(A)	2,563
教育経費	29	人件費支出	△ 14,100
研究経費	524	その他の業務活動による支出	△ 15,511
診療経費	17,503	運営費交付金収入	3,338
受託研究費	803	附属病院収入	28,353
共同研究費	86	補助金等収入	188
受託事業費	261	その他の業務活動による収入	294
人件費	14,194	II 投資活動による収支の状況(B)	△ 875
一般管理費	138	診療機器等の取得による支出	△ 761
財務費用	136	病棟等の取得による支出	△ 114
雑損	-	無形固定資産の取得による支出	-
経常費用合計	33,679	有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
経常収益		施設費による収入	-
運営費交付金収益	3,036	その他の投資活動による支出	-
学生納付金収益	-	その他の投資活動による収入	-
附属病院収益	29,482	利息及び配当金の受取額	-
受託研究収益	870	III 財務活動による収支の状況(C)	△ 2,080
共同研究収益	77	借入による収入	-
受託事業等収益	272	借入金の返済による支出	-
寄附金収益	221	大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 1,387
施設費収益	-	借入利息等の支払額	-
補助金等収益	183	リース債務の返済による支出	△ 567
財務収益	-	その他の財務活動による支出	-
雑益	294	その他の財務活動による収入	-
資産見返負債戻入	1,055	利息の支払額	△ 126
その他	-	IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 393
経常収益合計	35,495	V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	89
経常利益	1,816	受託研究、共同研究及び受託事業等の実施による支出	△ 1,148
		寄附金を財源とした活動による支出	△ 232
		受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,239
		寄附金収入	231
		VI 収支合計(F=D+E)	△ 303

◆「病院セグメント」に現金の出入を適切に反映させるため、
 ・出入金を伴わない費用や収益の控除
 (例: 減価償却費、引当金繰入額等)
 ・出入金を伴う費用や収益の加算
 (例: 建物や設備の取得による支出、借入金の返済に伴う支出等)
 を行い「病院収支の状況」を整理

【I 業務活動による収支の状況】

業務活動において、収支残高は 2,563 百万円となった。収入のうち、附属病院収入は、28,354 百万円となった。運営費交付金収入は 3,339 百万円であった。一方、支出のうち、人件費は 14,101 百万円であった。また、診療に必要な医薬品の購入などその他の業務活動による支出は 15,511 百万円であった。

【II 投資活動による収支の状況】

投資活動において、収支残高は△875 百万円となった。投資活動における収入は無かった。支出のうち、診療機器等の取得による支出は 761 百万円であった。また、施設への投資は 114 百万円であった。

【III 財務活動による収支の状況】

財務活動において、収支残高は△2,081 百万円となった。財務活動における収入は無かった。支出のうち、昭和 61 年度から平成 10 年度において建物を建て替えた際に借入を行って

いるが、その返済金額は1,388百万円であった。また、医療情報システムやCT等の大型医療機器のリース費用は567百万円であった。

【IV 外部資金を財源として行う活動による収支の状況】

外部資金を財源として行う活動において、収支残高は90百万円となった。収入のうち、国や企業から特定の事業を遂行するために受け入れた資金（外部資金）を財源として行う活動において、企業等から委託される研究や事業による収入は1,239百万円、寄附金の収入額は231百万円であった。一方、支出のうち、企業等から委託される研究や事業による支出は1,149百万円、寄附金を財源とした活動による支出は232百万円であった。

【V 収支合計】

以上より、病院の業務活動、投資活動及び財務活動による収支の合計は△393百万円となった。

(5) 総括

財務諸表特有の会計処理のため「病院セグメント」は前述のとおり1,816百万円の利益が生じているが、附属病院収益29,482百万円のうち現金収納率の低下等により次年度以降に現金収納となる額が多額となったことが大きく影響し、「病院収支の状況」は前記修正表のとおりとなった。

また、近年は人事院勧告実施による人件費の増や、高額な医薬品の使用などによる診療経費の増が続いており、今後も診療報酬改定や消費税増税等により厳しい財政状況が想定されることから、増収及び、経費削減対策などにより経営基盤の強化を図ることで、将来の構想を見据えた中長期の計画を策定し、大学病院としての使命を果たしていく。

イ. 低温科学研究所セグメント

(1) 拠点としての取組や成果

- ① 「開拓型研究課題」「研究集会」「一般共同研究」の3つのカテゴリで共同研究課題を公募し、それぞれ4件、12件（うち国際共同研究1件）、43件（うち国際共同研究2件）の共同研究を実施した。
- ② 共同研究実施のため、延べ257名の研究者が本研究所を訪問し、研究打ち合わせ、実験、セミナー等を行った。訪問者には大学院生が延べ23名含まれ、若手研究者の人材育成にも貢献している。また、海外研究機関に所属する外国人研究者が参加する研究集会・セミナーを4回開催し、国際的な研究者交流を図った。
- ③ 研究集会・共同研究参加者のために、研究所周辺の一時保育が可能な施設の紹介及び利用料等の一部補助を行った。

(2) 事業の実施財源

低温科学研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益824百万円（69%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益32百万円（3%）、その他339百万円（28%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費7百万円、研究経費332百万円、一般管理費51百万円となっている。

ウ. 電子科学研究所セグメント

(1) 拠点としての取組や成果

【ネットワーク拠点全体の取組】

平成28年度に引き続き、東北大学、東京工業大学、大阪大学、九州大学との5附置研究所体制で「物質・ナノデバイス領域」において開かれたネットワーク型拠点を形成し、国公立大学の枠を超えた多分野の研究者が参加する共同研究を推進した。物質・デバイス研究の芽を育む「基盤共同研究」を322件（うち国際共同研究3件）採択したほか、優れた課題を重点支援し育てる「展開共同研究A」、ならびに特にネットワーク型ならではの2研究所以上の研究者が参画する「展開共同研究B」をそれぞれ78件（うち国際共同研究6件）、37件（うち国際共同研究1件）を実施した。また、優秀な大学院生が自ら課題を立案し主体的に共同研究を推進する「次世代若手共同研究」を32件（うち国際共同研究1件）、優れた若手研究者の長期滞在型研究を拠点が支援する「COREラボ」を提供するCOREラボ14件（アライアンス型1件、拠点型10件、アライアンス型（ハイブリッド）3件）を実施した。また、平成23年度から実施している活動報告会（参加者420名）、5附置研究所の若手研究者ならびに技官の交流・情報交換を目的とした若手研究交流会ならびに技術支援シンポジウムを東京工業大学で開催した（参加者89名）。他拠点との連携・協力を推進するために、生体医歯工学共同研究拠点および放射線災害・医科学研究拠点と協定を締結した。これらの活動により各研究所の研究上の特性を相乗・相補的に活用し物質・デバイス領域で多様な先端的・学際的共同研究を一層進展させた。

【本研究所の取組】

基盤共同研究課題では61件（うち国際共同研究0件）を実施した。展開共同研究A、Bではそれぞれ12件（うち国際共同研究4件）、5件を実施した。次世代若手共同研究を5件実施した。拠点型COREラボでは1件を厳選し、滞在型共同研究を実施した。

(2) 事業の実施財源

電子科学研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益692百万円（61%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益221百万円（20%）、その他219百万円（19%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5百万円、研究経費250百万円、一般管理費4百万円となっている。

エ. 遺伝子病制御研究所セグメント

(1) 拠点としての取組や成果

- ① 特別共同研究、一般共同研究、萌芽的共同研究、研究集会を公募し、特別共同研究「癌の発生・悪性化における感染・炎症・免疫の役割」に沿った分担研究課題を5件（うち国際共同研究3件）、11の研究プロジェクトに関連した一般共同研究を24件（うち国際共同研究2件、継続研究12件）、研究集会を6件（うち国際研究集会3件）採択した。萌芽的共同研究を13件（うち国際共同研究7件）採択し、新規共同研究を開拓するための研究試料の送受をサポートした。拠点の国際化を進める積極的な取り組みにより、採択課題の1/4が国際共同研究となり、前年に比べて採択件数が大幅に増加し15件となった。また、複数の優れた萌芽研究を継続採択することにより、研究の育成、研究成果の発信、本拠点のハブ形成化を進めた。さらに、来所した研究者には共同研究の実施に加えてセミナーを行って頂き、国内外の研究者交流と最先端の研究成果に触れる機会

を所内の教員と学生に提供した。

- ② 「感染癌」と免疫や炎症を中心とした研究集会を開催し、研究所内外の様々な研究者間で活発な議論と情報共有を進めた。具体的には、例年行なっている「感染癌」とその関連研究分野「感染、免疫、発癌」をテーマとした部局横断シンポジウムを、若手研究者主催により開催した（平成30年1月）。本シンポジウムでは14部局244名が参加し、若手研究者や学生と活発な討論を通して交流をおこなった（人材育成）。なお、本シンポジウムは、多角的な視点から該当研究分野を再考する機会であると共に、分野と組織枠を超えた新規研究領域の創出と新たな共同研究を目指す未来志向型の研究集会と位置づけている。さらに、「感染・癌・免疫・炎症」研究を発展的にトランスフォームするために新たに設置したリエゾンラボ主導のシンポジウムを炎症と新技術開発の2つのグループにて平成30年3月に開催した。また、本研究所の感染癌とその関連研究への取り組みなどを客観的に評価するために外部評価と自己点検評価を平成30年3月に行なった。そこで得られた助言、意見への対応は、今年度から実施し、準備を要するものは、来年度以降執り行い感染癌とその関連研究の発展に繋げることとした。

(2) 事業の実施財源

遺伝子病制御研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益507百万円（56%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益155百万円（17%）、その他238百万円（26%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4百万円、研究経費168百万円、一般管理費11百万円となっている。

オ. 触媒科学研究所セグメント

(1) 拠点としての取組や成果

触媒科学研究所が示すテーマに沿った共同研究を実施する「戦略型」および各自が提案した課題に沿った共同研究を行う「提案型」の2種類の公募型共同研究を実施した（戦略型6件、提案型17件）。加えて、研究所の各自が自由に共同研究をする「届出型」共同研究を創設し、触媒拠点として、全国の研究レベル向上に尽力した（届出型6件）。

また、平成28年度に新設した附属触媒連携研究センターを中心に、国際連携、組織間連携等を推進した。

① 国際連携

- ・ 国際拠点活動として、ロシアのボレスコフ触媒研究所（BIC）と合同シンポジウムをBICのあるノボシビルスクで開催し、本研究所の3名の教授を派遣した。
- ・ BICの教授を2ヶ月間の長期に渡り受け入れ、将来の共同研究等について議論した。こうした活動の結果、BICとの共同研究として、メタンの活性化に関する成果をChem. Phys. Lett. (679, 193(2017))に発表した。
- ・ オランダ アイントホーフェン大学において、日本の触媒の最新成果を発表し、現地の研究者と議論する情報発信型シンポジウム(11月)を開催した。オランダ ユトレヒト大学とさらなる共同研究や人材交流を進めるべく友好協定を準備している。日韓触媒シンポジウム(5月)を主催し、日本および韓国の触媒研究者を札幌に集め、触媒に関する討論を行った。
- ・ 平成30年2月20～22日に光触媒による環境改善のための国際シンポジウム（SNEPEC）を開催し内外の第一線の研究者を集め、議論した。

② 組織間連携

- ・ 組織間連携を進め、1名の教授を通してクロスアポイントメントを行っている産業総合研究所と連携し、共同研究を推進するとともに、理化学研究所、物質・材料研究機構と共同して、第3回キャタリストインフォマティクス事業を推進した。11月には、東京イイノホールで第3回となる合同シンポジウム「キャタリストインフォマティクス」を開催し、これまでの成果と意見交換を行った。
- ・ 物質・材料研究機構や本学情報系部局と協力し、CREST-JSTプロジェクト「革新的触媒」に採択された。名古屋大学物質科学国際研究センター、京都大学化学研究所附属元素科学国際研究センター、九州大学先端物質化学研究所と共同で、新しい機能物質合成と若手育成を行う統合物質創成機構事業を展開し、4大学との共同研究を核に全国の化学系の研究力強化に貢献した
- ・ 高エネルギー加速器研究機構とともに放射光を用いた物質研究のデータベース構築を進めるための議論を開始した。
- ・ 附属触媒連携研究センターに電子トラップ研究コンソーシアムを設置し、キャラクターゼーション困難であった粉末酸化物の“指紋”とも言うべき逆2重励起光音響スペクトルを測定できるようにした。
- ・ 上記の研究活動に加えて、触媒のリカレント教育を目指した触媒高等実践研修プログラムを14件実施した。

(2) 事業の実施財源

触媒科学研究所における事業の実施財源は、運営費交付金収益 417 百万円 (59% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 受託研究収益 187 百万円 (27%), その他 100 百万円 (14%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 5 百万円, 研究経費 110 百万円, 一般管理費 22 百万円となっている。

カ. スラブ・ユーラシア研究センターセグメント

(1) 拠点としての取組や成果

- ① 「スラブ・ユーラシア地域 (旧ソ連・東欧) を中心とした総合的研究」をテーマとした「プロジェクト型」の共同研究, 「共同研究班」班員及び「共同利用型」の個人研究を公募し, 「プロジェクト型」は3件, 「共同研究班」4班 (班員計7名) 及び「共同利用型」9件を採択し, 共同研究を実施した。また, 151名の共同研究員を委嘱し, 拠点活動に対する研究者コミュニティの意見の反映, 学会連携, 国際共同研究活動への協力を受けた。これらにより, 本センターをベースとした共同研究及び施設や情報の共同利用を促進した。
- ② 定例の国際シンポジウムを2回開催した。夏期シンポジウムは「中国とロシア・北東アジアの断層線: 百年にわたる競争的協力」をテーマとし (参加者数153名), 冬期シンポジウムは「ロシア革命と長い20世紀」をテーマとし (参加者数130名), 国内外から招聘した研究者との間で活発な議論を行った。

(2) 事業の実施財源

スラブ・ユーラシア研究センターにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益287百万円 (86% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 共同研究収益6百万円 (2%), その他39百万円 (12%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円, 研

究経費58百万円，一般管理費4百万円となっている。

キ. 情報基盤センターセグメント

(1) 拠点としての取組や成果

【ネットワーク拠点全体の取組】

大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として，引き続き4つの研究分野について共同研究課題の公募を行い，46件（うち，国際共同研究3件，企業共同研究1件）を実施した。また，平成28年度から開始した「萌芽型共同研究課題」制度において，各構成機関から推薦を受けた61件を実施した。なお，これらの研究成果については，平成30年7月開催の同拠点シンポジウムにおいて，課題研究成果報告として公表予定である。

【本センターの取組】

上記採択課題のうち，本センターが関与する9件（うち，国際共同研究1件）の共同研究を行った。特に「導電性高分子材料の電子状態計算に現れる連立一次方程式に対する並列直接解法の高度化」の研究（代表 本センター教員）において，IoT等への応用が期待されている新材料に関するシミュレーションを効率化するための数値計算技術の開発・改良を実施した。また，本センターに係わる国際共同研究として，米国テネシー大学の著名な研究者を研究分担者に含む「Hierarchical Low-Rank Approximation Methods on Distributed Memory and GPUs」（代表 東京工業大学）に参画し，高性能なH行列ベクトル積のスレッド並列化手法の研究開発に従事した。

(2) 事業の実施財源

情報基盤センターにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益331百万円（58%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），受託研究収益15百万円（3%），その他226百万円（40%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費10百万円，研究経費324百万円，教育研究支援経費272百万円，一般管理費13百万円となっている。

ク. 人獣共通感染症リサーチセンターセグメント

(1) 拠点としての取組や成果

近年，世界各地で問題となっているエボラ・マールブルグ出血熱，インフルエンザ，ジカ熱，結核，炭疽，トリパノソーマ症等の新興・再興感染症の殆ど全ては，自然界の野生動物が保持する微生物が偶発的にヒトに伝播して起こる人獣共通感染症であり，人獣共通感染症は国境を越えたグローバルな問題となっている。人獣共通感染症リサーチセンターは，人獣共通感染症を克服するために，病原体の自然宿主，存続様式，伝播経路，宿主域と病原性の分子基盤を解明する。さらに，人獣共通感染症の予測と予防を図るために，多岐にわたる異分野を融合し，学際的国際共同研究を展開する。また，学術的知見，研究開発技術および関連情報を集約・共有し，国内外の研究者，大学院学生ならびに専門技術者の共同研究を効率的に推進し，研究・教育に寄与する人材を育成すると共に，人獣共通感染症克服に向けたイノベーションを創出し，地球規模の感染症対策に資することをミッションとする。

① 共同研究の推進

人獣共通感染症の克服に向けた研究・教育を円滑，かつ効率的に展開するために，宮崎大学農学部，鳥取大学農学部，滋賀医科大学，岐阜大学応用生物科学部ならびに東北大学災害科学国際研究所と連携して，北海道大学人獣共通感染症リサーチセンターを加えた6機関で，それぞれの大学の強みを生かした「特定共同研究」を6件実施している。

また、本センターが研究・教育環境を提供する共同研究（一般共同研究）を他の研究機関に所属する関連研究者から公募し、国内11大学、1研究所からの優れた提案を17件中16件採択した。採択された研究者は本センターの施設を利用して、共同研究を積極的に推進した。

② 研究成果の社会還元

第3期中期目標期間の中間評価に向け、拠点事業の自己点検評価として、平成30年2月に「人獣共通感染症研究拠点シンポジウム」を開催し、特定共同研究実施6機関による成果発表に対して4名の外部評価委員による中間評価を実施し、一般共同研究は成果発表として25件のポスター発表があり、30名の共同研究者がシンポジウムに参加した。

さらに、国内感染症拠点である3大学（東京大学医科学研究所、大阪大学微生物病研究所、長崎大学熱帯医学研究所）と「感染症研究教育拠点連合」を組織し、相互議論を通じて感染症対策に資する基礎研究、ならびに予防・診断・治療法の開発と実用化研究を推進すると共に、有事の際に感染症の発生現場に赴いて感染症対策に貢献できる体制を整備した。

また、アウトリーチ活動として、4拠点の研究者による市民公開講座「感染症の克服に向けて」を平成30年1月に開催し、北海道（道民カレッジ）と連携を行なうことで、83名の市民が参加した。

③ 国際共同研究活動

本センターは、獣医学研究院と連携して、平成26年度から国際連携研究教育局（Global Institution for Collaborative Research and Education: GI-CoRE）人獣共通感染症グローバルステーションを設置し、オーストラリアメルボルン大学、アイルランド国立大学ダブリン校、サウジアラビアアブドラ国王科学技術大学と共に、「人獣共通感染症克服のためのコンソーシアム」を形成した。さらに、上記国外3大学から教員を日本に招聘し、北海道大学に常駐させ本センターの教員と密接な共同研究を実施することにより、国際共同研究の強化を図っている。

本GI-CoREでの国際共同研究活動を礎にして、獣医学研究院、医学研究院と共に全ての講義を英語化した「国際感染症学院」を平成29年度に設置し、人獣共通感染症対策専門家の育成を実施している。本学院は定員12名であるが、応募数は既に定員を超えている状況である。

(2) 事業の実施財源

人獣共通感染症リサーチセンターにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益423百万円（27%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益913百万円（57%）、その他253百万円（16%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費372百万円となっている。

ケ. 北極域研究センターセグメント

(1) 拠点としての取組や成果

【ネットワーク拠点全体の取組】

本センターを中核として、情報・システム研究機構国立極地研究所国際北極環境研究センター及び海洋研究開発機構北極環境変動総合研究センターを連携施設とした連携ネットワーク型拠点を形成し、互いの特徴を相補的に活かした支援を研究者コミュニティ、産学官関係者に提供した。さらに、北極域の課題を俯瞰的に把握し的確に対応できる実務者養成に資する人材育成講座やコースを提供し、公募によりヤクーツクに派遣した。

① 研究者コミュニティ支援事業

研究者コミュニティ支援事業として、拠点内外の研究者が協力して実施する、(a)萌芽的異分野連携共同研究、(b)共同推進研究、及び(c)共同研究集会の3つの公募分野について課題を募集した。その結果、合計23件（うち国際共同研究11件）の案件を新たに採択し、前年度からの継続も合わせ24件実施した。

② 産学官連携支援事業

産学官連携支援事業として、拠点内外の研究者や、企業及び官公庁関係者等が協力して実施する(a)産学官連携フィージビリティ・スタディ及び(b)産学官連携課題設定集会の2つの公募分野について課題を募集した。その結果合計4件（うち国際共同研究1件）の案件を新たに採択し、前年度からの継続も合わせ7件実施した。

③ 北極域産業創出に向けた参入を喚起するための北極オープンセミナー

6月の、北極海航路を利用するLNGモジュール船の苫小牧寄港式を機会に、関連諸機関と意見交換を行い、「北極域オープンセミナー」（7月開催）で、北極域航路の海運等に関する講演及び北極海航路によるモジュール船輸送に関する講演を企画した。また、「北極域をめぐる経済開発と国際的ガバナンスの動向」をテーマにオープンセミナー（12月開催）を開催した（2回分合わせて、参加者191名、うち企業関係者100名、官公庁38名）。

④ 産学官連携による産業創出に向けた取組

- ・ 10月に、北極域拠点活動の一環である、産業界の北極関連技術に関する意見集約の場「北極域技術研究フォーラム」第2回講演会と、同フォーラムへの企業参加プロモーションを行った(参加者54名)。
- ・ 平成30年1月に、北極に関する国際研究シンポジウムISAR-5を共催した。また、北極域研究共同推進拠点が実施する産学官連携推進事業に関する全体活動と上記フォーラムに関するポスター展示を行った(参加者約200名)。12名の国内外出席者に共同研究の取組と公募に関する説明を行った。
- ・ 平成30年2月に笹川平和財団主催の「北極ガバナンスに関する国際ワークショップ」において、上記フォーラムの活動紹介とポスター展示を行った。
- ・ 平成30年2月に、北方圏国際シンポジウム(於:紋別)における初の産学官連携の取組として、北極域拠点産学官連携推進事業、産学官共同研究セッション(口頭発表)を実施した。また、拠点産学官連携事業を中心とした取組紹介と上記フォーラムに関するポスター展示を行った。
- ・ 平成30年2月から3月にかけて開催された北方圏国際シンポジウム並びに北海道大学交流デー(於:スウェーデン・ウメオ大学)において、拠点産学官共同研究「北極域観光の現状と展望」について発表した。

⑤ 北極域課題解決型人材育成

11月に、オールジャパン体制の講師陣による北極域研究人材育成講座を開設した(参加者32名、内企業9名、官公庁8名)。さらに、平成30年2月から3月にかけて、日露ジョイントリサーチラボを活用し、ヤクーツクにてウィンタースクールを開催した(日本側:講師2名・博士研究員【スタッフ】2名・受講生【大学研究者】8名・官公庁2名、ロシア側:講師・スタッフ7名・受講生【学生】5名)。

【本センターの取組】

① 日露ジョイントリサーチラボ(JRL)(ロシア北東連邦大学)を活用した北極域の国際共同研究の推進

日露双方の研究者派遣・交流を促進するとともに、北極域研究共同推進拠点・平成29年度共同利用・共同研究採択課題「シベリア永久凍土地帯の土壌炭素変動」を実施した。

② 北大の強みである北極域のフィールド研究の充実に向けた国際ネットワークの拡大
平成29年10月に、ヤクーツクに次ぐ2か所目の日露ジョイントリサーチラボ設置のため、ロシア北方北極連邦大学を訪問した。この訪問により当該大学との覚書(学術交流協定書)を平成30年5月目処に締結予定である。

(2) 事業の実施財源

北極域研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益165百万円(69%(当該セグメントにおける業務収益比,以下同じ)),補助金収益50百万円(21%),その他22百万円(9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1百万円,研究経費80百万円となっている。

コ. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院,学部,学内共同教育研究施設等,附属図書館により構成されており,教育,研究,教育研究支援を目的としている。平成29年度においては,年度計画(https://www.hokudai.ac.jp/introduction/170331_29keikaku.pdf)の達成に向け,「II 基本情報 2. 業務内容」に記載したもののほか,以下の事業を行った。

(1) 海外大学との共同教育プログラムに係る取組

① プログラム開発・実施支援の状況

コチュテル・プログラム(CP)及びダブル・ディグリー・プログラム(DDP)の開発・実施推進のため,支援事業の一般公募を行ったところ,部局から16件の申請があり,12件(平成28年度比4件増)を採択した。

【経費支援の状況】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経費支援件数	3	8	12
事業実施件数	3	8	10
(うち参加学生渡航)	(0)	(2)	(4)
経費支援総額(千円)	2,329	2,532	2,850

② CP, DDPの実施状況

ア) コチュテル・プログラム(CP)

部局に対するプログラム開発支援により,8月に農学院とフィリピン大学(フィリピン),10月に工学院と太平洋国立大学(ロシア),平成30年2月に農学院とカセサート大学(タイ),平成30年3月に獣医学院とエジンバラ大学(イギリス)が覚書を締結した結果,これまでに海外の7大学との間で7件のプログラムを開設した。

イ) ダブル・ディグリー・プログラム(DDP)

7月に理学院と国立成功大学(台湾),9月に工学院と西安交通大学(中国),12月に農学院とボゴール農業大学(インドネシア),平成30年1月に理学院と浙江大学(中国)との間でプログラム覚書を締結した結果,これまでに海外の17大学との間で22件のプログラムを開設した。

ウ) 参加学生在籍者数

平成29年度の参加学生在籍者数は,延べ数で派遣学生4名(DDP3名,CP1名),受入学生5名(DDP4名,CP1名)の合計9名となり,平成28年度から3名増加している。平成28年度に本学にプログラムが導入されたCPについては,平成29年度,本学学生が初めて派遣されることになった。引き続き,学生の参加可能性が高く,早期にプログラム覚書の導入が見込まれる案件を優先的に支援していく。

【参加学生 在籍者数の推移】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
派遣学生	DDP	2	3	3
	CP	-	0	1
受入学生	DDP	1	2	4
	CP	-	1	1
合計在籍者数		3	6	9

③ ジョイント・ディグリー・プログラムの実施状況

平成30年度に制度を導入する予定であるジョイント・ディグリー・プログラム（JDP）について、平成29年度から教育改革室にて基本方針策定の検討を、本格化させた。JDPの概要として、「定義」、「新専攻／学科の設置」、「専任教員」等について情報収集を行うとともに、基本方針の策定に必要な検討事項として、「制度の適用範囲」、「連携外国大学との協定」、「授業料等の扱い」等について討議を行った。

(2) 産学官協働研究の推進に係る取組

① シーズ・ニーズマッチングの推進

企業ニーズに着目し以下の取組を行い、企業とのマッチングを 160 件実施した。

- 海外企業とのマッチング強化のため、産学マッチングサービスを提供している INPART 社（本社ロンドン）と契約し、海外に向けて本学のシーズの英語での情報発信を順次開始した。この結果、これまで日本企業から反応がなかったシーズについて海外企業 7 社から反応があり、そのうち 1 社と MTA（Material Transfer Agreement）契約交渉を行った。
- 工学系、農学系の研究者が密接に連携した「工農連携プロジェクト」を設置、ロバスト工農連携シーズ集を公開した。
- 専門スタッフが対応する産学連携オフィスアワー（工学系サテライト 週 1 回開催）を継続実施した。
- シーズ発表・ニーズ収集のために、下表のマッチング展示会・情報交換会を開催・出展し、併せてライフサイエンス分野において「企業ニーズ情報指向型マッチング」を試行した。これに基づきピンポイントで企業に研究シーズを紹介したことから、契約締結や他領域の教員を紹介する案件が増加している（平成 29 年度は 6 件：5,000 万円の研究費を獲得）。

【展示会・情報交換会の出展・開催状況】

内容	開催場所	開催地	備考
BIOInternational2017出展	米国 San Diego	6月	企業面談：45社
DSANJ 疾患別商談会出展	大阪	8月	企業面談：15社
イノベーションジャパン出展	東京	8月～9月	来場者：25,703名
BioJapan2017出展	横浜	10月	企業面談：40社
BIOEurope2017出展	ドイツ Berlin	11月	企業面談：53社
メッセナゴヤ出展	名古屋	11月	来場者数：62,831名
ビジネス EXPO 出展	札幌	11月	来場者数：20,417名
JST 新技術説明会（バイオ案件）主催	東京	11月	来場者数：142名
JST 新技術説明会（工学系案件）主催	東京	12月	来場者数：207名

※ この他に、札幌で開催した北洋銀行ものづくりテクノフェア、共同研究発掘フェアにも出展

② 産業創出部門の設置

企業への積極的な説明、「フード&メディカルイノベーション国際拠点」の入居状況及び入居条件等に関する、企業へ情報提供を行い、以下の産業創出部門等を新たに2件設置した。

- ・ ワクチン免疫学分野（設置部局：大学院医学研究院，提携企業：ノーベルファーマ（株））
- ・ AI 活用マーケティング研究部門（設置部局：産学・地域協働推進機構，提携企業：グランドデザイン（株））

③ 「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」の『食と健康の達人』拠点の取組

- ・ セルフヘルスケアのプラットフォームの充実，腸内環境等の「健康ものさし」指標の研究やその向上に資する食・運動プログラムの研究開発を継続した。その成果を展開する岩見沢市を中心に森永乳業株式会社，株式会社日立製作所などの共同研究企業とともに，子どもたちの健やかな成長と発達を目指して「岩見沢市における母子健康調査」を開始した。
- ・ 拠点の研究成果を活かし北海道のワインと食産業の発展に資するため，『食と健康の達人』拠点シンポジウム～食とワイン～（8月，参加者110名）を開催した。

（3） 総合 IR 室の改組

本学の経営戦略策定を支援するために平成27年度に設置された総合IR室について，これまで副学長を充てていた総合IR室の室長に総長を充てるとともに，新たに副室長を置き，総長補佐を充てるといった改組を行い，総長のリーダーシップのもと，本学の諸活動に関する情報の収集及び分析を今まで以上に強力に推進する体制を整備した。

さらに，高等教育推進機構に設置されていた高度教学IRセンターを総合IR室に統合するとともに，新たに室長補佐を置き，大学力強化推進本部のURAを充てるといった改組を行い，教学と経営戦略の横断的なIRを実現する体制を整備した。

以上の体制により，平成29年度においては，当初計画していた「北海道大学ファクトブック」掲載データに係る分析に加え，本学学士課程における入試データと第1年次終了時の成績データの相関関係，各部局におけるESI22分野に基づく被引用回数TOP10%論文比率及び部局別論文数の現況，各部局における教員一人当たりの外部資金獲得力等についての分析及び可視化を行った。これらの活動により，総長及び各部局長のガバナンス機能強化により一層貢献した。

（4） 事業の実施財源

大学セグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益23,379百万円（47%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益10,080百万円（20%），その他15,891百万円（32%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費5,260百万円，研究経費6,536百万円，教育研究支援経費1,297百万円，一般管理費1,249百万円となっている。

3. 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、受託研究などの外部資金の獲得に努めた。

外部資金の獲得増加に向けた取組として、平成 18 年度に創設した「北大フロンティア基金」に対する募金活動、科学研究費助成事業を含む外部資金の獲得に向けたセミナーの開催、研究者が企業等に対し研究シーズの紹介を行う説明会の開催、研究助成事業に係る公募情報をメール及びホームページへ掲載することによる情報提供等を実施した。

これらの取組により、平成 29 年度においては受託研究の獲得額は 788 百万円（前年度比 13%）増の 7,047 百万円、共同研究の獲得額は 336 百万円（前年度比 25%）増の 1,690 百万円、科学研究費補助金の獲得額は 395 百万円（前年度比 6%）増の 6,608 百万円となった。その一方で、大学改革推進等補助金などの機関補助金の獲得総額については 677 百万円（前年度比 22%）減の 2,371 百万円となった。

今後も、引き続き経費の節減や外部資金獲得に向けた各般の取組を進めていく。

大学病院においては、前述のとおり、増収対策などにより経営基盤の強化を図ることで、将来の構想を見据えた中長期の計画を策定し、大学病院としての使命を果たしていく。

施設の整備については、工学研究院における Is 値及びコンクリート強度が低い機械棟改築工事について予算が措置された。これにより、海外のトップレベル研究機関との学際的融合研究のフレームワークを構築し、コンソーシアム型国際ネットワーク形成を一層推し進めることが可能となる。当該改築工事については平成 30 年度の完成を目指す。

平成 28 年度補正予算で措置された国際実験動物管理公認協会の継続認証に適合するための実習用小動物飼育スペースの拡充整備、函館キャンパス講堂の耐震改修事業及び苫小牧研究林森林資料館の耐震改修事業については完成した。

これらに加え耐震性が劣る白尻実験所実験研究棟の改築工事及び札幌キャンパスにおける吊り天井・照明器具等の非構造部材耐震対策事業が平成 29 年度の追加・補正予算で措置されたことから、速やかに実施し、安全・安心なキャンパスの整備を進めていく。

今後も、自助努力による財源獲得に努め、教育研究環境を支える最重要基盤の一つとして、施設整備を積極的に推進していく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成29年度決算報告書」

(<https://www.hokudai.ac.jp/pr/29kessannhoukokusyo.pdf>)

- ・「平成29年度年度計画」

(https://www.hokudai.ac.jp/introduction/170331_29keikaku.pdf)

- ・「平成29年度財務諸表」

(<https://www.hokudai.ac.jp/pr/29zaimusyohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 88億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	1,228	—	62	573	—	635	592
29年度	—	36,064	35,053	122	—	35,176	888
合計	1,228	36,064	35,115	696	—	35,811	1,480

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	47	① 業務達成基準を採用した事業等 医療情報ネットワークシステム, 動物施設研究拠点等整備事業, その他
	543	② 当該業務に関する損益等

	資本剰余金	—	<ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書に計上した費用の額：47（役務費：45，その他経費：1） ・自己収入に係る収益計上額：なし
	計	591	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の取得額：543（機器等：330，建物等：128，その他経費：85） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・医療情報ネットワークシステムについては，計画通りに実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務304百万円を全額収益化 ・本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき業務達成基準を採用した事業のうち，動物施設研究拠点等整備事業については，計画通り実施し順調に進捗していることから，運営費交付金債務140百万円を全額収益化 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業の達成度合等を勘案し，運営費交付金債務146百万円を収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15	① 費用進行基準を採用した事業等 移転費，建物新営設備費 ② 当該業務に係る損益等 <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書に計上した費用の額：15（役務費：8，固定資産除却損：2，その他経費：4） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：29（建物等：21，その他経費：7） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・移転費については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務34百万円を全額収益化 ・建物新営設備費については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務9百万円を全額収益化
	資産見返運営費交付金	29	
	資本剰余金	—	
	計	44	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		635	

② 平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	1,855	<p>① 業務達成基準を採用した事業等 量子医理工学による創造的医療研究―再発の心配のないがん治療への挑戦―、アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的・実践的研究、人獣共通感染症克服に向けたイノベーション創出、世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築、ソフトマター国際連携研究教育拠点の構築：ソフトマター国際大学院の設置に向けて、札幌農学校の伝統を活かしたパイオニア人材教育機能の強化、ビッグデータとサイバーセキュリティの分野融合研究拠点の構築と IT トップガン人材の育成～最先端研究と新学院構想～、死因究明等を担う法医学的知識を有する人材育成プラン、持続的資源系人材育成プログラム、オープンエデュケーションを活用した先進的教育改革の拠点（オープンエデュケーションセンター）の機能強化、未来型人材育成選抜試験の開発、感染症制御に向けた研究・人材育成の連携基盤の確立―人獣共通感染症克服に向けたイノベーション創出と地球規模の感染症対策―、北極域の持続可能性の実現に向けたイノベーション創出―ロシア拠点を核とした産官学連携と人材育成―、グローバルファシリティーセンター～先端機器共用促進・グローバル技術支援人材育成拠点構築～、数理的データ活用能力育成特別教育プログラム～データサイエンスセンター（仮称）の設置～、その他</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書に計上した費用の額：1,855 （人件費：795、役務費：344、旅費：299、その他の経費：416） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：73（機器等：40、建物等：16、その他経費：16） <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務216百万円を全額収益化 ・ソフトマター国際連携研究教育拠点の構築：ソフトマター国際大学院の設置に向けてについては、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務178百万円を全額収益化 ・感染症制御に向けた研究・人材育成の連携基盤の確立―人獣共通感染症克服に向けたイノベーション創出と地球規模の感染症対策―については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務175百万円を全額収益化 ・量子医理工学による創造的医療研究―再発の心配のないがん治療への挑戦―については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務111百万円を全額収益化 ・札幌農学校の伝統を活かしたパイオニア人材教育機能の強化については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務89百万円を全額収益化 ・数理的データ活用能力育成特別教育プログラム～データサイエンスセンター（仮称）の設置～については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務83百万円を全額収益化 ・アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的・実践的研究については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務81百万円を全額収益化 ・オープンエデュケーションを活用した先進的教育改革
	資産見返運営 費交付金	73	
	資本剰余金	—	
	計	1,928	

			<p>の拠点（オープンエデュケーションセンター）の機能強化については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務64百万円を全額収益化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北極域の持続可能性の実現に向けたイノベーション創出ーロシア拠点を核とした産官学連携と人材育成ーについては、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務64百万円を全額収益化 ・未来型人材育成選抜試験の開発については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務59百万円を全額収益化 ・人獣共通感染症克服に向けたイノベーション創出については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務59百万円を全額収益化 ・グローバルファシリティセンター～先端機器共用促進・グローバル技術支援人材育成拠点構築～については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務56百万円を全額収益化 ・ビッグデータとサイバーセキュリティの分野融合研究拠点の構築とITトップガン人材の育成～最先端研究と新学院構想～については、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務51百万円を全額収益化 ・死因究明等を担う法医学的知識を有する人材育成プランについては、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務51百万円を全額収益化 ・持続的資源系人材育成プログラムについては、計画通り実施し順調に進捗していることから、運営費交付金債務47百万円を全額収益化 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し、537百万円を収益化
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	30,890	<p>① 期間進行基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 <p>② 当該業務に関する損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書に計上した費用の額：30,890（常勤人件費等：30,890） ・自己収入に係る収益計上額：なし <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務30,890百万円を全額収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	30,890	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,306	<p>① 費用進行基準を採用した事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当分、年俸制導入促進費、その他 <p>② 当該業務に係る損益等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損益計算書に計上した費用の額：2,306（人件費：2,073、その他の経費：232） ・自己収入に係る収益計上額：なし ・固定資産の取得額：49（建設仮勘定：25、機器等：24） <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,392百万円を収益化 ・年俸制導入推進費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務681百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	49	
	資本剰余金	—	
	計	2,356	

			・その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務282百万円を収益化
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替 額		—	該当なし
合計		35,176	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	592 学内業務達成基準適用事業 592百万円 ・アスベスト障害対策事業363百万円、構内インフラ改善整備事業79百万円、PCB廃棄物処理事業68百万円、バリアフリー対応整備事業45百万円及び事務システム整備事業35百万円は学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰り越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 特殊要因経費 0百万円 ・一般施設借料0百万円及びPFI事業維持管理経費等0百万円は執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
計	592	

② 平成29年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	888 機能強化促進分 12百万円 ・戦略的高度人材育成IR推進事業～高度数学IRセンター（仮称）構想12百万円については、計画に関する諸条件変更のため債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。

			<p>学内業務達成基準適用事業 875百万円</p> <p>・ 課外活動・福利厚生施設等環境整備事業428百万円，高額医療設備整備事業220百万円，アスベスト・不用土対策事業154百万円，人獣共通感染症研究拠点における最先端感染症研究・教育環境整備事業40百万円，低温科学研究所基盤的設備整備事業18百万円及び北大インターナショナルハウス北8条外壁等整備事業15百万円については，学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認されたため債務として繰越したものであり，翌事業年度以降に収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	<p>特殊要因経費 0百万円</p> <p>・ 一般施設借料0百万円及びPFI事業維持管理経費等0百万円は執行残であり，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	計	888	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継し，統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及

び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。また，前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等における通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。